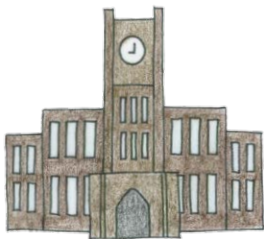
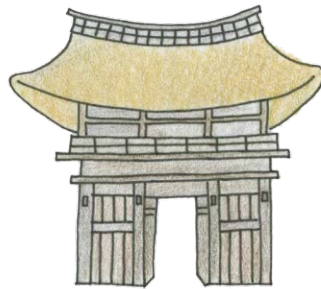
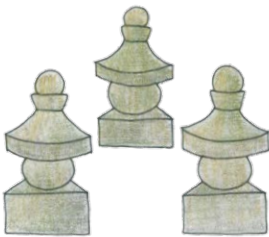


新ましろ 未来計画



「幸せな共同体・ましこ」の実現に向けて

町では益子町第5次総合振興計画に基づいて、まちの将来像『創造の器』に未来かがやく益子町～みんなで築く手づくりのまち～の実現をめざし、平成18年11月に「ましこ再生計画」を、平成23年3月には「ましこ未来計画」を策定し、具体的な取組を示して、効果的、効率的なまちづくりを推進してまいりました。



今回総合振興計画に替わる新たな「町の経営計画」をつくるにあたり、私たちを取り巻く環境が20年後、30年後にどのようなのかという点について、町民の皆さまと共有することから始めました。わが国の産業や経済活動に転換を迫る「経済のグローバル化」、地球温暖化などすでに一国では解決できない複雑で多様な「地球環境問題」、経済社会や社会保障費に大きな影響を与える「人口問題」、歳出が税収などを上回り財政赤字が慢性化している「わが国の財政」、本町にも多大な被害のあった東日本大震災や竜巻災害など自然災害に対する「安全・安心へのニーズ」など、目まぐるしく変化する社会・経済状況や多様化・複雑化する町民ニーズに対応することが求められています。このため、このような時代の潮流に的確に対応し、優先的に実施する施策やその具体的な取組を明示する「新ましこ未来計画」として総合振興計画を刷新することといたしました。

本計画では、まちの将来像を「幸せな共同体・ましこ」とし、本町を構成する多種多様なコミュニティである大家族的な「ましこ家」が元気で幸せであり続けるために、『ましこならでは』の住みたい価値をつくることを念頭に、暮らし、産業、人財、資産形成、経営体の5つの分野別に具体的な行動を示し、住民、事業者、地域、団体、議会、行政など本町に関わるすべてで共有し協働で推進していくことといたしました。

策定には、まちづくりの主役は町民一人一人であるとする「益子町まちづくり基本条例」の理念に基づき、地域懇談会、町民・中学生・高校生アンケート、地域や各種団体の皆さまで構成した検討委員会とワーキンググループ、パブリックコメント、町議会などを通して多くの皆さまから貴重なご意見、ご提案を頂戴いたしました。改めて深く感謝申し上げます。

まちの将来像の実現のため、全庁を挙げてより効果的で効率的な行政運営に取り組んでまいります。皆さまにおいては、できることから少しずつ知恵を出し合い、お互いを思いやり支え合い、人と地域のつながりを大切にし、心と力をあわせてともに行動していただきますよう心からお願い申し上げます。

平成27年10月

益子町長 大塚朋之

目 次

第1章 新ましこ未来計画の策定にあたって

第1節 新ましこ未来計画の構成	2
第2節 新ましこ未来計画の位置づけ	3
第3節 新ましこ未来計画の進捗管理（マネジメント）	4
第4節 新ましこ未来計画策定の社会的背景	5

第2章 基本構想

第1節 まちの将来像	12
第2節 計画の目的	13
第3節 基本目標	13

第3章 基本計画

第1節 基本目標別政策体系	16
第2節 基本目標別計画	17

基本目標 幸せを感じる暮らしをつくる	19
【政策1】 住みたい・住み続けたい環境の充実	21
【政策2】 住みよい持続可能なましこの創生	23
【政策3】 健康・長寿ましこづくりの推進	26
【政策4】 だれもがいいきと生活できる環境の充実	28
【政策5】 地域の安全・安心体制の強化	29

基本目標 風土に根ざした産業をつくる	30
【政策1】 成長産業としての農業の確立	32
【政策2】 スモールビジネスの推進と起業支援による産業づくり	36
【政策3】 観光の基幹産業化	40

基本目標 社会的に自立した人を育てる	44
【政策1】 未来にはばたく人財の育成	46

基本目標 地域資産を蓄積する	54
【政策1】 歴史や文化財、風土の活用と継承	56
【政策2】 次世代につなぐ基盤整備	58
【政策3】 魅力あるブランドイメージづくり	60

基本目標 健全な経営体を持続する	61
【政策1】 安定した財政運営	63
【政策2】 効率的な行政経営	65
【政策3】 町民主体のまちづくり	67

資料編

資料 1	個別計画一覧	70
資料 2	成果指標・重要業績評価指標（KPI）一覧	73
資料 3	参考図表一覧	77

第1章 新ましろ未来計画の策定にあたって

第1節 新ましこ未来計画の構成

本計画は、次のような構成とします。

■ 基本構想

基本構想は、本町の現状と特性、そして将来の人口ビジョンである「益子町人口ビジョン」を考慮した長期的視点に立ち、めざすべきまちの将来像「幸せな共同体・ましこ」の実現を図るための基本方向を示すものです。

■ 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために優先的・重点的に行う具体的行動計画として位置づけ、計画期間を平成28(2016)～32(2020)年度の5年間とします。

なお、計画期間終了まで毎年度見直すこととします。

■ 実施計画

実施計画は、基本計画で示した政策を財政状況や社会情勢を考慮しながら、実施する事務事業を示す事業計画で、計画期間及び取扱いについては、基本計画と同じとします。

新ましこ未来計画のイメージ



第2節 新ましこ未来計画の位置づけ

■ 益子町まちづくり基本条例との関係

本町におけるまちづくりの最高規範である益子町まちづくり基本条例では、まちづくりの総合的な指針であり、また各分野の個別計画の基本となる重要な計画として総合振興計画の策定を求めていることから、「新ましこ未来計画＝総合振興計画」として位置づけ、本計画を本町の最上位計画とします。

■ 個別計画との関係

特定分野の課題に対応するための個別計画(巻末資料を参照)については、本町の最上位計画である本計画の内容との整合性及び調整を図りながら見直しをすることとします。

また、本計画は、基本構想を実現するために優先的・重点的に行う具体的行動計画として位置づけていることから、今後策定する個別計画や事務事業は、基本構想を勘案することとします。

■ 公共計画としての位置づけ

本計画は、益子町という地域社会全体を計画の対象としているため、住民、事業者、地域、団体、議会、行政など幅広い意見が反映されるようにすることが重要であることから、住民などの参画を得て策定、実施、検証、見直しを行うこととします。

また、本計画は、地域が進むべき方向性とその実現に向けた関係主体の役割を示しています。計画目標の実現に地域社会全体がそれぞれの役割を担い、そして責任を負うところから、本計画は、公共計画として位置づけます。

第3節 新ましこ未来計画の進捗管理（マネジメント）

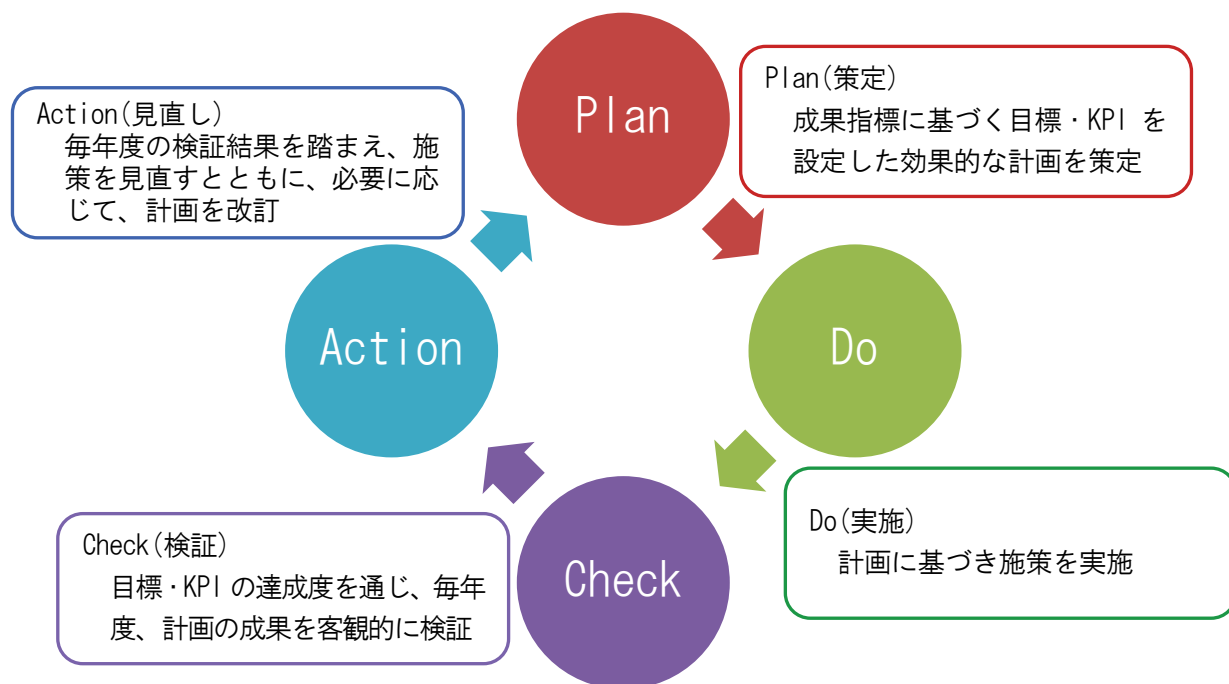
■ PDCA サイクル

本計画は、住民、事業者、地域、団体、議会、行政など町全体で共有し、協働で推進する公共計画として位置づけているため、計画の策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保していくため、PDCAのサイクルを実施し、その期間を1年間とします。

また、めざすべきまちの将来像を実現するため5年間で達成すべき目標として、基本目標に対する成果指標と施策に対する重要業績評価指標(Key Performance Indicator。以下「KPI」という。)を設定することとします。成果指標と KPI は、実施した事業の量(アウトプット)を測るのではなく、その結果によって得られる町民の便益による成果指標(アウトカム)を原則とし、目標を明確にすることによって、共有と成果を重視した取組を展開していきます。

なお、町内はもとより、外部有識者を含めた検証機関を設置し、庁内検証とともに客観的な外部検証による成果指標や KPI の達成度の検証と提言に加え、議会における審議なども踏まえ、必要に応じて本計画の改訂を行うなど、高い実効性を確保し続けることとします。

新ましこ未来計画における PDCA サイクル



■ 成果指標などの設定について

本計画の基本目標の成果指標や施策の KPI などについては、原則として一般に公表されているものを採用します。

なお、公表までに時間を要するものについては、策定時及び検証時に公表されているものを用いることとします。

第4節 新ましこ未来計画策定の社会的背景

本計画を策定するにあたり、本町を取り巻く状況を次のとおり整理した上でその対策を実行するものとします。

■ 人口を取り巻く状況

わが国では、出生率の低下や晩婚化・非婚化などに伴う少子化により、国の総人口は、総務省「人口推計」によると平成20(2008)年の1億2809万9千人をピークに減少に転じ、今後もその傾向は続くものと予測されています。一方、平均寿命の伸びに伴い高齢者の人口は増加し、少子化と相まって今後さらに高齢者人口の比率が高まることが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によると平成32(2020)年には高齢化率が29.1%まで増加し、以降も増加の一途をたどるとされています。

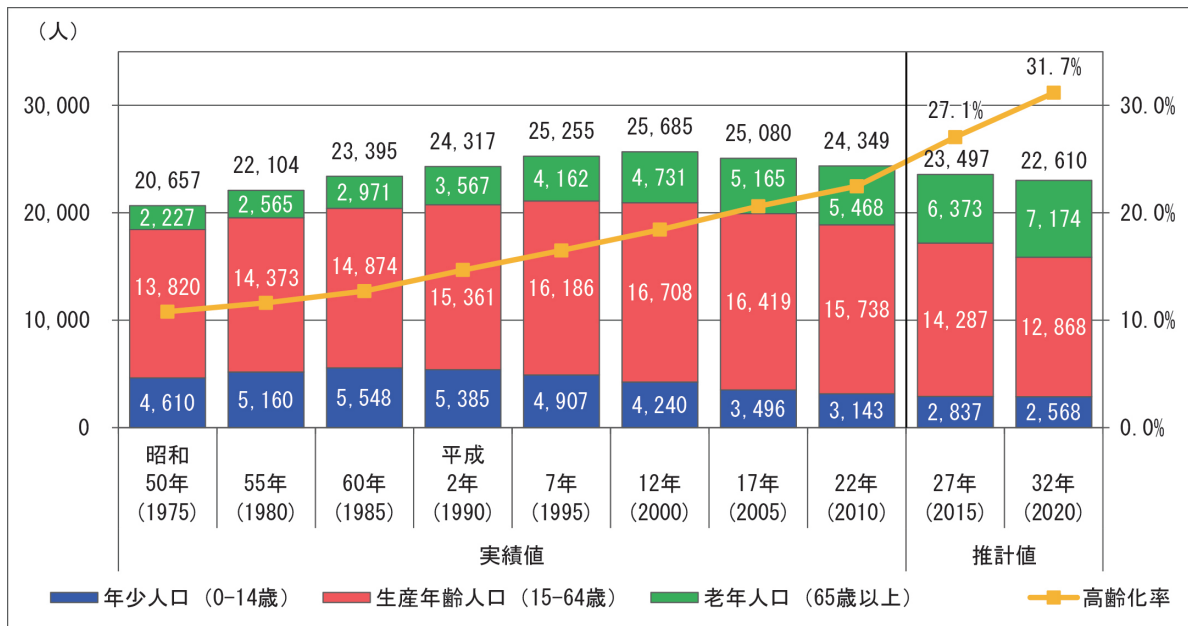
少子高齢化の進展は、社会保障費の増大や地域の活力の低下など様々な社会的問題を呼び起こすことが予想され、地域において安心して暮らせる社会をどのように実現していくかが大きな課題となっています。

本町の人口においても、平成12(2000)年に25,685人とピークを迎えて以降、減少が続いており、今後も一貫して減少が続くことが見込まれています。また、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)の比率は減少する一方で、老年人口(65歳以上)の比率は増加が予測されており、平成22(2010)年は65歳以上の高齢者1人を2.9人の生産年齢者が支えていたが、計画目標年次の平成32(2020)年には高齢者1人を1.8人で支えていく状況となることが予測されています。

このような状況に対応するため、人口減少を抑え、高齢者をどのように支えていくかについて、家庭を含めた地域社会、企業、行政など、社会全体で考え、本町独自の仕組みを構築し、その対策を進めることが求められています。

なお、本町の人口推計などについては、「益子町人口ビジョン」で別に述べています。

[図表1 人口の推移]



資料：益子町「益子町人口ビジョン」

■ 産業経済を取り巻く状況

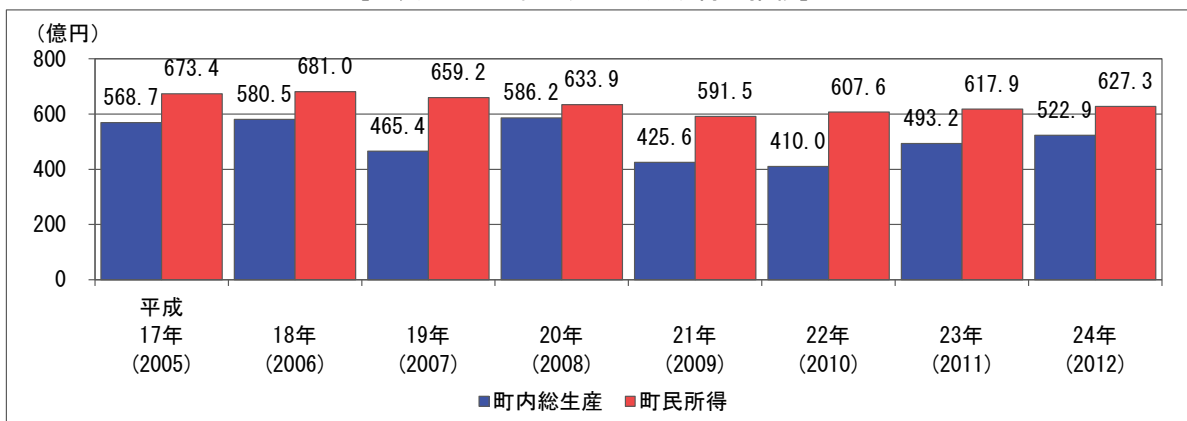
近年の日本経済は、平成 23(2011)年の東日本大震災や海外の政府債務危機などの様々なショックに見舞われたものの、平成 24(2012)年以降の「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を3本の矢とするアベノミクスや、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の導入に伴い円安が進んだことにより、平成 25(2013)年には実質 GDP が平成 20(2008)年のリーマンショック以前の水準を回復しました。その結果、景気は持ち直しの傾向に転じていますが、デフレからの脱却は引き続き大きな課題となっています。

また、人口減少と少子高齢化を背景に国内市場の縮小が進むとされるなか、経済規模を維持していくためには、今後の発展や市場の拡大が見込まれる海外との経済交流も進めなければならない状況です。

本町の産業状況をみると、町内総生産は平成 22(2010)年を底に持ち直しの傾向にあり、町民所得も平成 21(2009)年以降微増傾向にあります。近年の人口減少と高齢化に伴い就業者数及び就業率はともに減少傾向となっています。

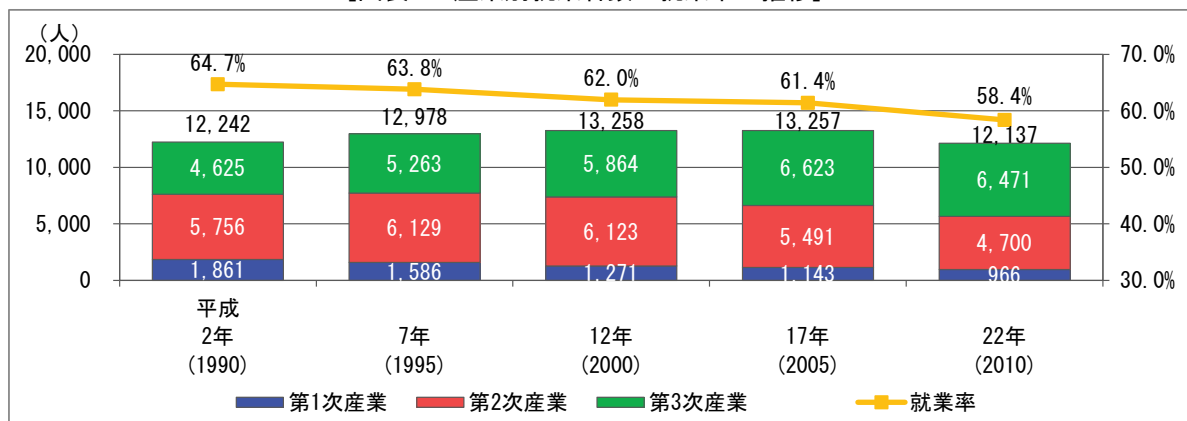
最も就業者数の多い産業は益子焼をはじめとする製造業ですが、就業人口比率や町内総生産の構成比では第三次産業が5割以上を占めており、本町の特色ある産業をいかしながらも、従来の枠にとらわれない新たな産業や世界に向けた市場を開拓し、雇用を創出していくことが重要となっています。

[図表 2 町内総生産・町民所得の推移]



資料：栃木県「栃木県市町村民経済計算」

[図表 3 産業別就業者数・就業率の推移]



資料：総務省「国勢調査」

■ 環境を取り巻く状況

近年では環境に対する問題意識が高まり、私たちの日常生活に直結するごみの問題や生活排水による水質汚濁、温室効果ガスによる地球温暖化などの環境問題への懸念や、日常生活における様々な場面で資源リサイクル運動などの環境に配慮した行動をとることや、地球環境という大きな生態系の一部であるという認識に立った、生物多様性の保全などにも注目が集まっています。

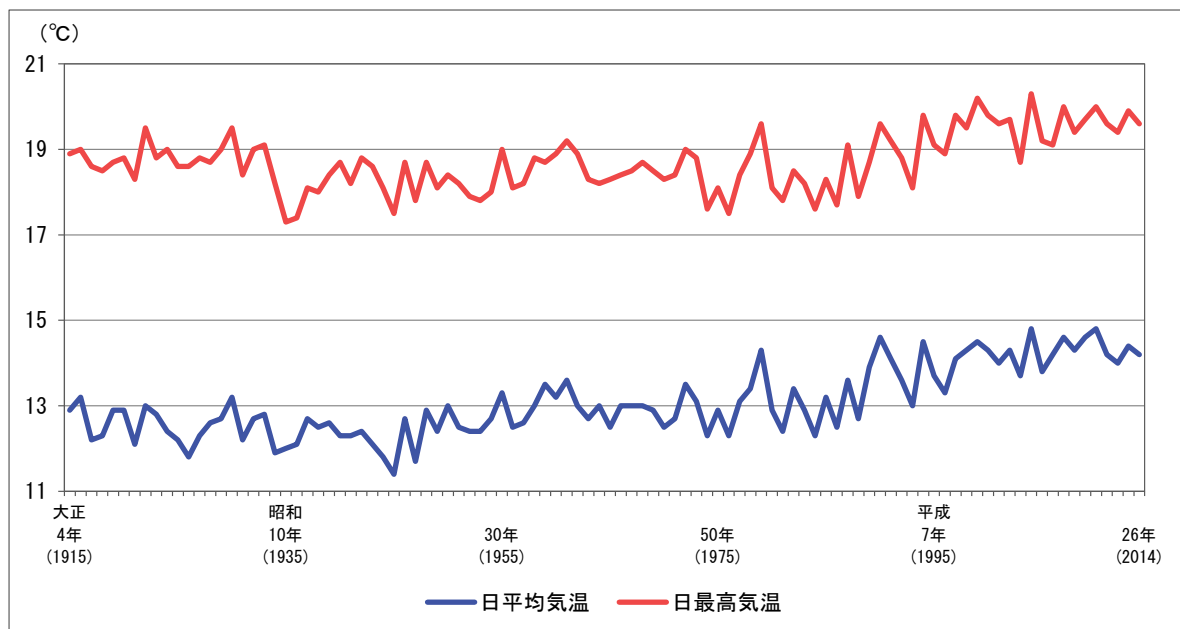
国では平成 25(2013)年に、「第 3 次循環型社会形成推進基本計画(循環型社会基本計画)」を定め、発生抑制、再使用、再生利用、処分などの対策がバランスよく進展した循環型社会の形成を図ることをめざしているほか、平成 24(2012)年に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を定め、生物多様性を社会に浸透させ、地域における人と自然の関係を見直し・再構築し、森・里・川・海のつながりを確保し、地球規模の視野を持って行動することを掲げています。

また、地球温暖化が進むなか、異常気象ともいべき現象が多発するようになっており、平成 27(2015)年 9 月には台風 18 号の影響により、大雨特別警報が栃木県・茨城県では初めて発表され、土砂災害や洪水災害を引き起こしたことは記憶に新しいところです。

本町を南北に流れる小貝川の流域は、浸水想定地域に指定され、想定地域内の住宅地では浸水想定が 1.0~2.0m未満の区域もあります。また、山あいの一部地域では、土砂災害警戒区域・山地災害危険地区として指定されています。近年では、平成 24(2012)年 5 月に発生した竜巻により、塙地区から大沢地区にかけて大きな被害が発生しました。

このため、豊かな自然環境に恵まれた本町においても、地球規模での環境保全や循環型社会の形成に寄与する取組を進めることとあわせて、自然災害に対する備えは重要となっています。

[図表 4 宇都宮地方の日平均気温・日最高気温(年間平均)の推移]



資料：気象庁ホームページ

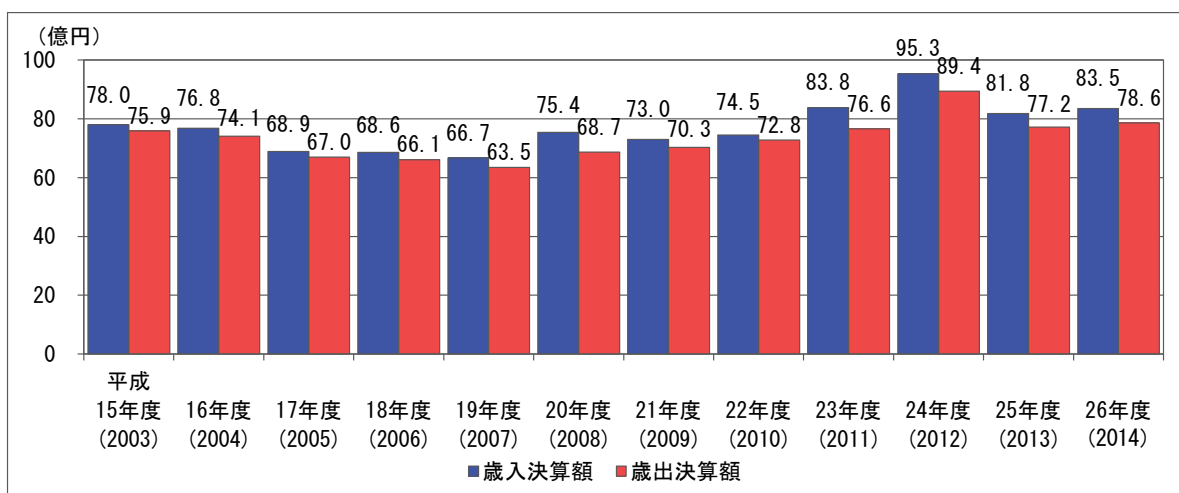
■ 財政を取り巻く状況

国と地方の基礎的財政収支は1990年代初頭から赤字基調にあります。リーマンショックの影響による税収の大幅な減少や、景気回復に向けた諸施策の実施による歳出の増大、さらに、平成24(2012)年以降の経済対策の実施にも関わらず赤字幅が拡大しました。

一方、平成26(2014)年4月から消費税率が8%に引き上げられ、また今後も更なる引き上げが検討されていますが、消費税率の引き上げが財政健全化の進展、さらには国の経済再生や社会保障制度に対する安心感につながるかは不透明な状況となっています。

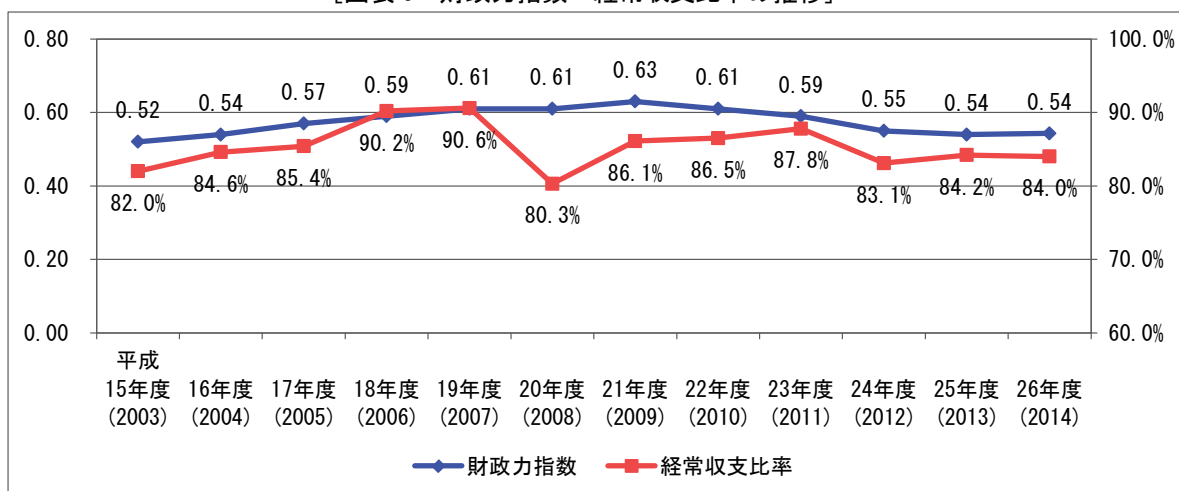
本町の財政動向をみると、歳入決算額・歳出決算額ともに平成17(2005)～19(2007)年度は、60億円台で推移していましたが、近年は80億円前後となっています。財政力指数は0.6前後、経常収支比率は85%前後で推移しています。また、一般会計の町債残高は70億円前後、財政調整基金残高は10億円前後で推移しており、平成26(2014)年度決算において、実質公債費比率8.7%、将来負担比率47.3%はいずれも早期健全化基準を大きく下回る状況にあります。国家財政が厳しくなるなかで、地方財政も大きく影響を受けていることもあり、財政収支は予断を許さない状況が続いているといえます。

[図表5 一般会計歳入決算額・歳出決算額の推移]



資料：益子町企画課集計

[図表6 財政力指数・経常収支比率の推移]



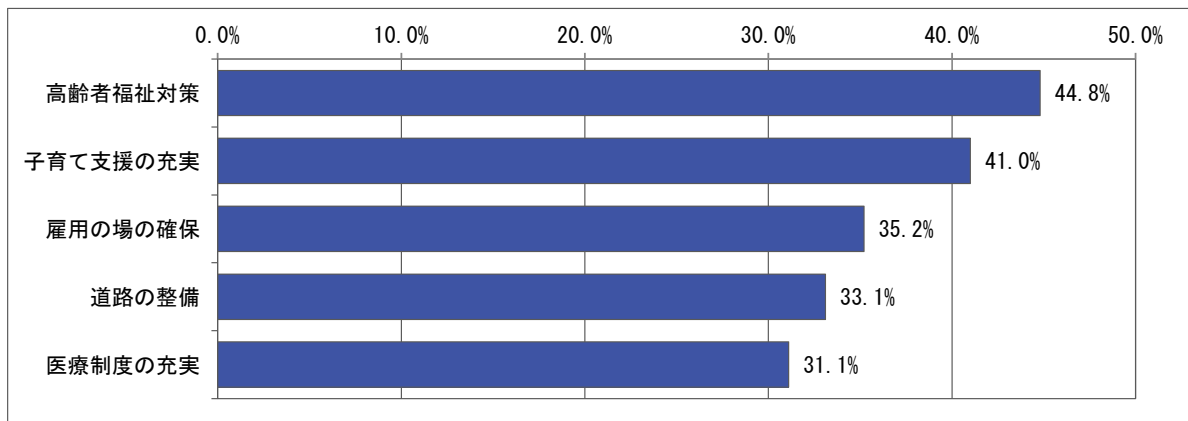
資料：益子町企画課集計

■ まちづくりを取り巻く状況

本町では、本計画策定の基礎調査の一環として、平成 26(2014)年 11～12 月にかけて、18 歳以上の住民 2,000 人を対象に、町政に関する課題や、まちづくりについてのニーズなどを把握しました。

この中で、これからの益子町に必要だと思うことについては、全体では「高齢者福祉対策」と「子育て支援の充実」が 4 割を超えて最も回答者の割合が高く、「雇用の場の確保」「道路の整備」「医療制度の充実」が続いており、高齢者や子育て世代にやさしいまちづくりへの意向が高い結果となっています。

[図表 7 これからの益子町に必要だと思うこと]



資料：益子町「益子町まちづくり町民アンケート」(平成 26 年)

一方、地域活動が活発かどうかについては、「そう思う」と「ややそう思う」をあわせると 49.8%、「あまり思わない」と「思わない」を合わせると 44.2%となっており、地域活動の一層の活発化により、住民と行政が協力しあってまちづくりや地域づくりに取り組むことが必要となっています。

第2章 基本構想

第1節 まちの将来像

本町には先人が築き継承してきた財産である、風土・文化・人という強みがあります。私たちは、この財産とともに生きていることに感謝し、そして次の世代へとつないでいく責務があります。この際、まちづくりの最高規範である益子町まちづくり基本条例の前文を念頭に進めることが求められます。

益子町まちづくり基本条例(前文・抜粋)

私たちは、このまちが将来にわたって輝き続けるためにともに知恵を出し合い、笑顔と活力に満ちあふれるまちをつくっていきます。そのために、一人一人がまちづくりに参加する意識を高く持ち、自ら考え、互いを思いやり支え合い、人と地域のつながりを大切にし、心と力をあわせて行動していきます。

これを受け、次の世代へとつないでいくまちの将来像を次のとおりとします。

まちの将来像

幸せな共同体・ましこ

「幸せな」は「子どもからお年寄りまで笑顔で暮らすこと、つまりこのまちに暮らす人、学ぶ人、働く人、訪れた人たちみんなが、安らぎを感じながら、いきいきと暮らし、様々な活動に励み、充実した日々や時間を過ごしていること」を表現しています。

また、「共同体」は「まちづくりのために何ができるかを心をあわせて考え、力を一つにして行動しているような深く結びついている、いわば家族的な『ましこ家』の人々の集まりで、それらが自然発生的に有機的に行われるまち」を表現しています。

第2節 計画の目的

本計画では、本町を取り巻く社会的背景を整理し、今後の「人口減少・少子化問題」に対応し、「雇用の創出」「町内総生産・町民所得の向上」を図り、これらの受け皿となる「地域の創生」によって、将来にわたって活力あるまちづくりを行うこととします。このため、まちの将来像を実現する本計画の目的を次のとおりとします。

計画の目的

「ましこならではの」の住みたい価値をつくる

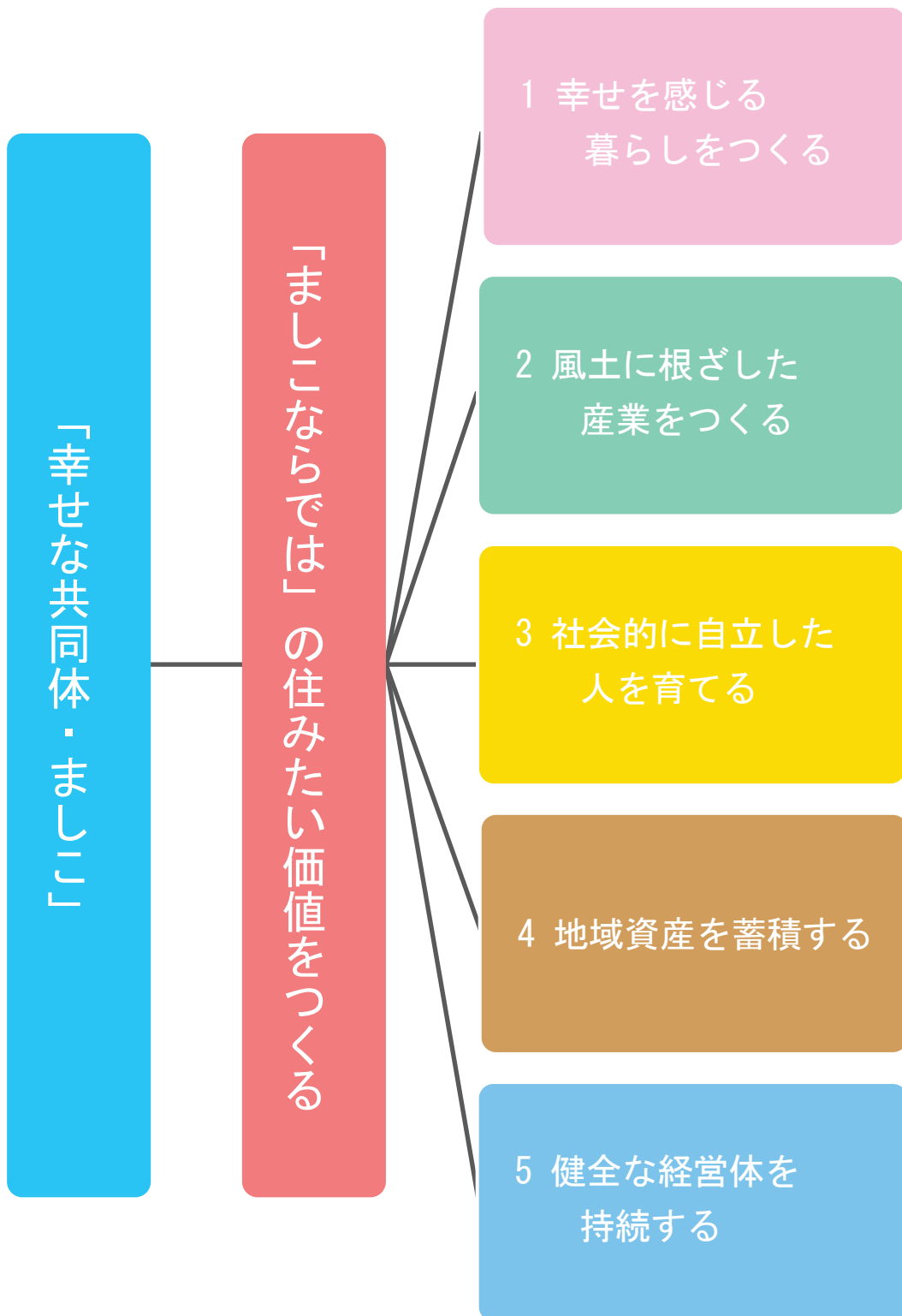
これは、本町の強みや弱みなどの地域の実情や特性を踏まえ、地域課題を解決していく本計画のすべての政策・施策・具体的行動において、ましこの特色や優位性をいかして、暮らす人はもちろん、このまちで学ぶ人、働く人、訪れた人たちみんながましこに住み続けたい、住んでみたいと思える「ましこならではの」の価値をつくることを念頭に計画を策定し、そして推進していくことを表しています。

第3節 基本目標

本計画では、計画の目的を達成し、めざすべきまちの将来像を実現するために、5つの基本目標を設定します。これらの基本目標が相互に連携しあうことにより、バランスのとれたまちの姿を維持し、発展することをめざします。

- 1 幸せを感じる暮らしをつくる
- 2 風土に根ざした産業をつくる
- 3 社会的に自立した人を育てる
- 4 地域資産を蓄積する
- 5 健全な経営体を持続する

【基本構想 体系図】



第3章 基本計画

第1節 基本目標別政策体系

計画の目的を達成し、まちの将来像「幸せな共同体・ましこ」の実現をめざし、以下の基本目標別政策体系に基づき、本計画を推進します。

1 幸せを感じる暮らしをつくる

- (1) 住みたい・住み続けたい環境の充実
- (2) 住みよい持続可能なましこの創生
- (3) 健康・長寿ましこづくりの推進
- (4) だれもがいきいきと生活できる環境の充実
- (5) 地域の安全・安心体制の強化

2 風土に根ざした産業をつくる

- (1) 成長産業としての農業の確立
- (2) スモールビジネスの推進と起業支援による産業づくり
- (3) 観光の基幹産業化

3 社会的に自立した人を育てる

- (1) 未来にはばたく人財の育成

4 地域資産を蓄積する

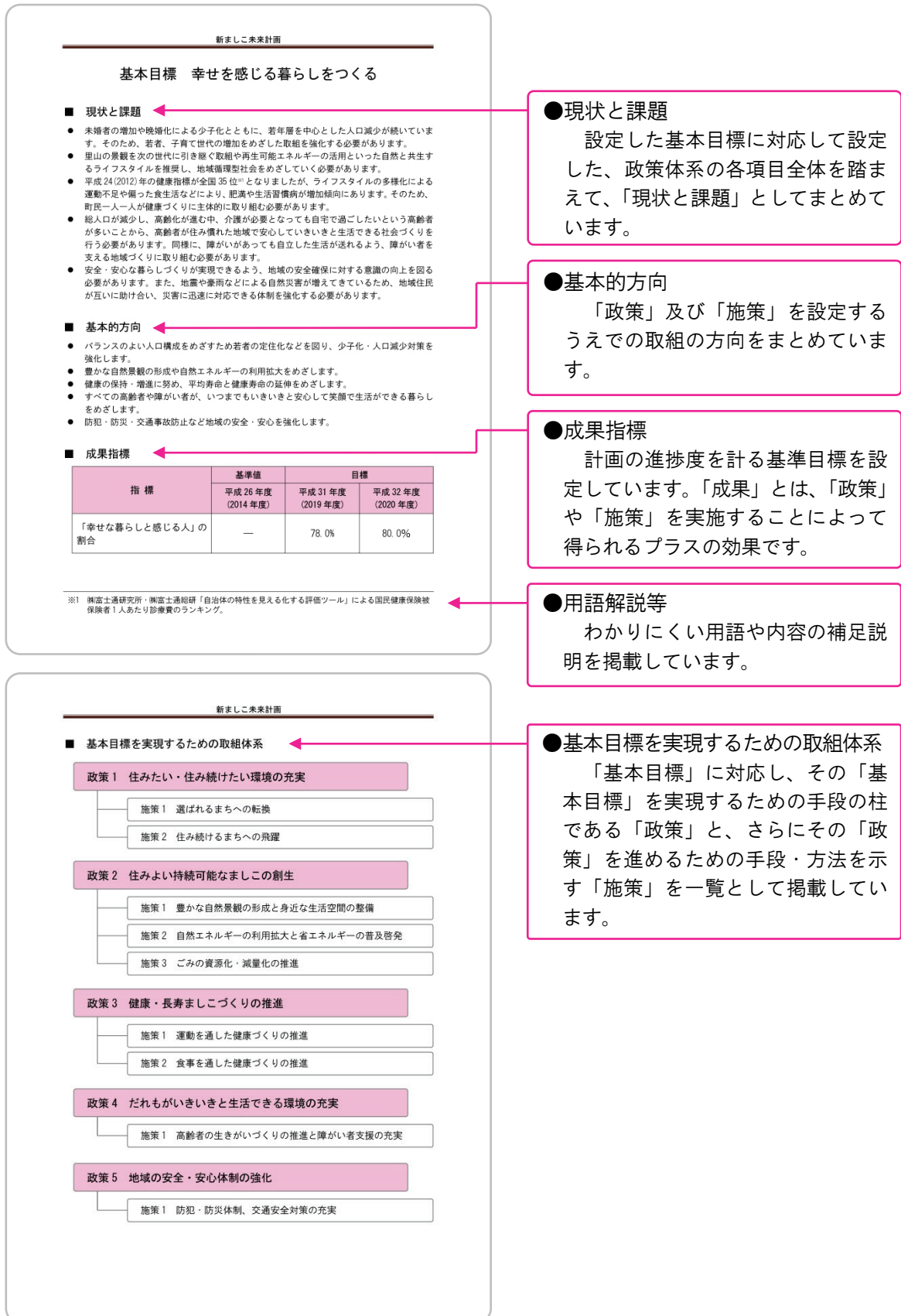
- (1) 歴史や文化財、風土の活用と継承
- (2) 次世代につなぐ基盤整備
- (3) 魅力あるブランドイメージづくり

5 健全な経営体を持続する

- (1) 安定した財政運営
- (2) 効率的な行政経営
- (3) 町民主体のまちづくり

第2節 基本目標別計画

基本目標別計画は、以下の構成となっています。



新ましこ未来計画

■ 基本目標を実現するための取組内容

【政策1】 住みたい・住み続けたい環境の充実

施策1 選ばれるまちへの転換
住みたい町として選ばれるまちへ転換するため、移住者への暮らしの支援の充実や情報発信により、転入者の増加をめざします。

指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成26年度 (2014年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
人口の社会動態	転入者 673人 転出者 697人 差 △24人	転入者数-転出者数 差 0人	転入者数-転出者数 差 0人

具体的な行動

- 移住者とともに移住定住計画を策定し、移住・就業希望者のワンストップ窓口となる移住サポートセンターを設置します。
- 移住コンシェルジュ^{※1}を配置し、移住者・移住希望者へ地域の情報などの提供を行います。
- 新築住宅に対する奨励金などの移住定住奨励金制度を新設します。
- 一定期間を定めて、実際にましこの暮らしが体験できる事業を実施します。
- 空き家バンク制度を新設するとともに、民間住宅等の情報発信を行います。
- 人と人とのつながりによる地域づくりを進めていくため、町民活動支援センター^{※2}を設置します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- だれもが住みよい地域づくりに努めます。
- 空き家バンクに登録し、住宅情報を積極的に提供します。

※1 移住コンシェルジュ : 移住者向けのサポートサービスを提供する者のこと。
 ※2 町民活動支援センター : 協働を推進する上で、町民と町民、町民と行政、行政と企業などの間に立ち、そのパイプ役として中立的な立場で、それぞれの活動を支援する組織。

● 施策の方向
「政策」を進めるための手段・方法を示す「施策」のめざす内容を示しています。

● 施策の指標
「施策」の進捗度を計る基準目標を設定しています。
「重要業績評価指標 (KPI)」とは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。

● 具体的な行動
「施策」を推進するうえで町が行う具体的な取組活動の内容を説明しています。

● 町民の役割
「施策」を推進するうえで皆さまに取り組んでいただきたいことや、心がけていただきたいことを掲載しています。

● 用語解説等
わかりにくい用語や内容の補足説明を掲載しています。

基本目標 幸せを感じる暮らしをつくる

■ 現状と課題

- 未婚者の増加や晩婚化による少子化とともに、若年層を中心とした人口減少が続いています。そのため、若者、子育て世代の増加をめざした取組を強化する必要があります。
- 里山の景観を次の世代に引き継ぐ取組や再生可能エネルギーの活用といった自然と共生するライフスタイルを推奨し、地域循環型社会をめざしていく必要があります。
- 平成24(2012)年の健康指標が全国35位^{※1}となりましたが、ライフスタイルの多様化による運動不足や偏った食生活などにより、肥満や生活習慣病が増加傾向にあります。そのため、町民一人一人が健康づくりに主体的に取り組む必要があります。
- 総人口が減少し、高齢化が進む中、介護が必要となっても自宅で過ごしたいという高齢者が多いことから、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できる社会づくりを行う必要があります。同様に、障がいがあっても自立した生活が送れるよう、障がい者を支える地域づくりに取り組む必要があります。
- 安全・安心な暮らしづくりが実現できるよう、地域の安全確保に対する意識の向上を図る必要があります。また、地震や豪雨などによる自然災害が増えてきているため、地域住民が互いに助け合い、災害に迅速に対応できる体制を強化する必要があります。

■ 基本的方向

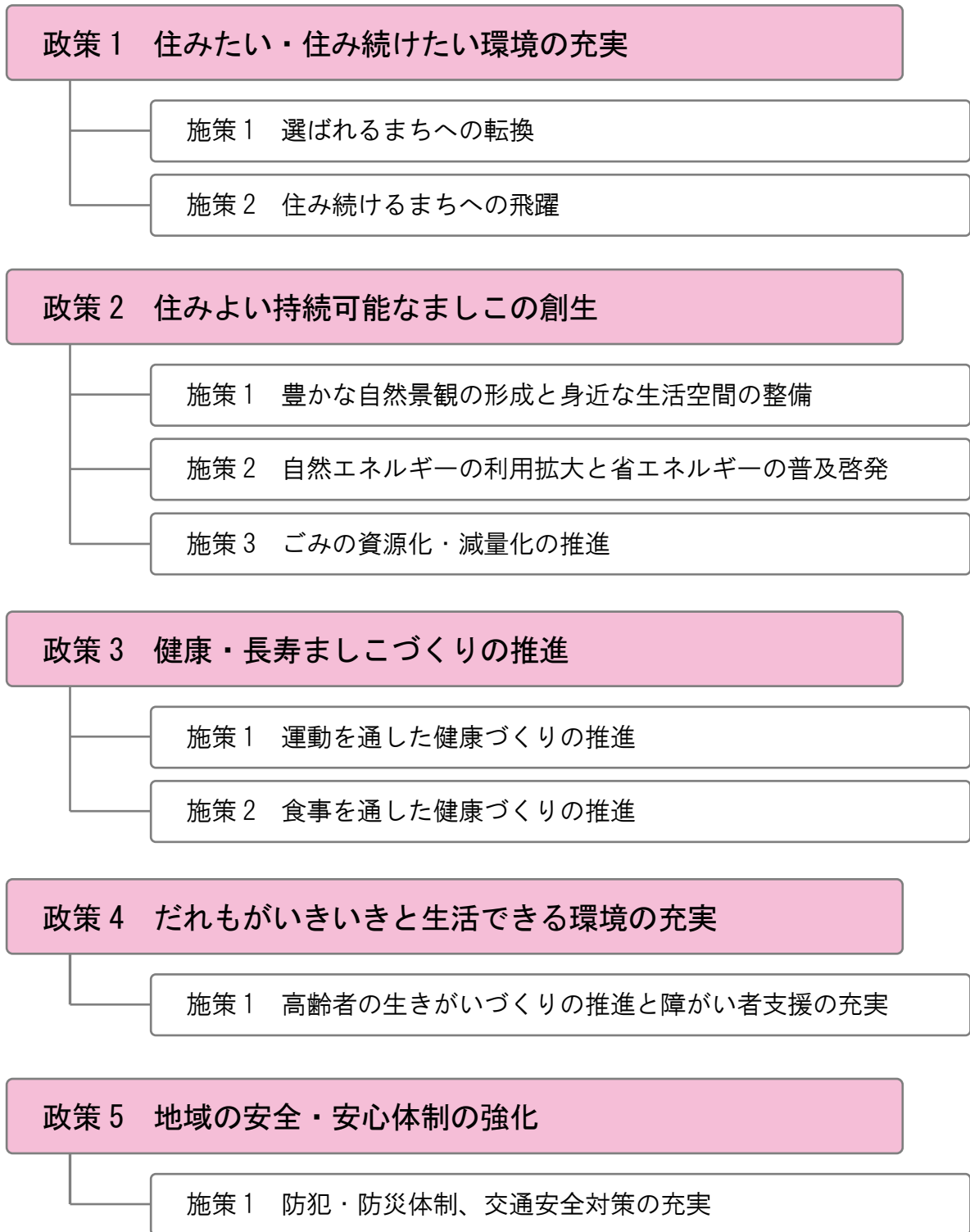
- バランスのよい人口構成をめざすため若者の定住化などを図り、少子化・人口減少対策を強化します。
- 豊かな自然景観の形成や自然エネルギーの利用拡大をめざします。
- 健康の保持・増進に努め、平均寿命と健康寿命の延伸をめざします。
- すべての高齢者や障がい者が、いつまでもいきいきと安心して笑顔で生活ができる暮らしをめざします。
- 防犯・防災・交通事故防止など地域の安全・安心を強化します。

■ 成果指標

指標	基準値	目標	
	平成26年度 (2014年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
「幸せな暮らしとを感じる人」の割合	—	78.0%	80.0%

※1 (株)富士通研究所・(株)富士通総研「自治体の特性を見える化する評価ツール」による国民健康保険被保険者1人あたり診療費のランキング。

■ 基本目標を実現するための取組体系



■ 基本目標を実現するための取組内容

【政策1】 住みたい・住み続けたい環境の充実

施策1 選ばれるまちへの転換

住みたい町として選ばれるまちへ転換するため、移住者への暮らしの支援の充実や情報発信により、転入者の増加をめざします。

指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
人口の社会動態	転入者 673 人 転出者 697 人 差 △24 人	転入者数=転出者数 差 0 人	転入者数=転出者数 差 0 人

具体的行動

- 1 移住者とともに移住定住計画を策定し、移住・就業希望者のワンストップ窓口となる移住サポートセンターを設置します。
- 2 移住コンシェルジュ^{※1}を配置し、移住者・移住希望者へ地域の情報などの提供を行います。
- 3 新築住宅に対する奨励金などの移住定住奨励金制度を新設します。
- 4 一定期間を定めて、実際にましこの暮らしが体験できる事業を実施します。
- 5 空き家バンク制度を新設するとともに、民間住宅等の情報発信を行います。
- 6 人と人とのつながりによる地域づくりを進めていくため、町民活動支援センター^{※2}を設立します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- だれもが住みよい地域づくりに努めます。
- 空き家バンクに登録し、住宅情報を積極的に提供します。

※1 移住コンシェルジュ : 移住者向けのサポートサービスを提供する者のこと。

※2 町民活動支援センター : 協働を推進する上で、町民と町民、町民と行政、行政と企業などの上に立って、そのパイプ役として中立的な立場で、それぞれの活動を支援する組織。

施策2 住み続けるまちへの飛躍

子育て世代の経済的負担や交流ができる環境、婚活サポートなどを支援し、結婚・子育て世代が本町に住み続ける取組を強化します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
年間出生数	164 人	184 人	185 人

具体的行動

- 0 歳から 18 歳までの子どもがいる世帯に対して、毎年子ども 1 人あたり 1 万円分の子育て応援手当を支給します。
- 子育て中の親が気軽に集まり、情報交換などが行える交流の場や室内遊び場として地域子育て支援施設を設置します。
- 婚活支援サイト IT ナビ^{※1} を Facebook などの SNS^{※2} により周知するとともに、出会いイベントを開催します。
- 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援を充実するため、ライフステージに応じた情報発信をホームページやガイドブックで行います。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 地域ぐるみで子育てを応援します。
- 結婚希望者に対して IT ナビを SNS などで紹介します。

※1 IT ナビ : 茨城県笠間市・城里町と栃木県益子町・茂木町が、県境を越えて協力することで、結婚を希望する男女へそれぞれの段階に合わせた支援や情報提供などを行うために開設された婚活支援サイトのこと。「I」は、Ibaraki の頭文字や“愛”を表し、「T」は、Tochigi の頭文字や“Twin”を掛けることで、IT (情報技術) を活用して、結婚へと突き進む“道しるべ”としての意味合いを含んでいる。

※2 SNS : ソーシャル・ネットワーキング・サービス=インターネット上の交流を通して、社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

【政策 2】 住みよい持続可能なましこの創生

施策 1 豊かな自然景観の形成と身近な生活空間の整備

ましこの貴重な資産である里山の景観保持や農作物の野生獣被害防止など、自然景観と生活空間の保全に努めます。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
里山整備実施箇所数 (累計)	24 箇所	38 箇所	40 箇所

具体的行動

- 1 里山整備への人材あっせんや費用補助を行い、里山景観の保持に努めます。
- 2 農地に隣接した里山や通学路などの身近な場所の環境整備を推進します。
- 3 河川や用水路の清掃や整備など、地域で取り組む水辺の保全活動を支援します。
- 4 前沢町有林の遊歩道を延長するとともに、山頂を憩いの場として整備します。
- 5 ひまわり、コスモスをはじめ、花のまちづくりを推進します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 里山の大切さの理解を深め、景観保持に努めます。
- 里山や河川などの環境整備活動に積極的に参加します。
- 前沢町有林の整備に参加します。
- 花のまちづくりに参加・協力します。

施策2 自然エネルギーの利用拡大と省エネルギーの普及啓発

地球環境に配慮した持続性のあるクリーンな資源による生活スタイルへの転換を図ります。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
エネルギー自給率 ^{※1}	3.5%	28.0%	30.0%

具体的行動

- 1 産学官連携により、木質バイオマス活用の実現に向けて取り組みます。
- 2 里山整備による不要木や間伐材を、薪やペレット^{※2}などとして活用する体制を近隣市町と連携し確立します。
- 3 ペレットストーブ、太陽熱温水器などの自然エネルギー設備機器や、LED 照明設備などの省エネルギー設備機器の導入に対する補助を行います。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 木質バイオマス事業の活用に、積極的に協力します。
- 積極的な森林整備と木材の提供を行います。
- エネルギーや省エネルギーに対する意識を高め、積極的な活用に努めます。

※1 エネルギー自給率 : エネルギー需要に占める自然エネルギーの割合のこと。なお、エネルギー需要の形態としては、民生部門(家庭用及び業務用)と農林水産業部門の年間消費電力量と熱量を推計したもの。

※2 ペレット : おがくずやチップ材を圧縮した固形燃料のこと。

施策3 ごみの資源化・減量化の推進

環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、ごみの再利用と再資源化を推進し、ごみの減量化を図り、快適で清潔な生活環境を確保します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
1 人 1 日あたりの家庭系ごみ 排出量(町資源化分を除く)	428g	250g	220g
ごみの分別リサイクル率	26.0%	46.0%	50.0%

具体的行動

- 1 自治会の資源ごみ回収を促進し、ごみの再資源化の向上をめざします。
- 2 分別対象品目を増やし、リサイクルを促進します。
- 3 不法投棄防止や環境美化のための地域の取組を支援します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- ごみ処理に対するマナーを守り、周辺環境への配慮に努めます。
- 地域における環境美化活動に積極的に参加します。
- 事業者は事業活動で生じた廃棄物の再資源化に努めます。

【政策3】 健康・長寿ましこづくりの推進

施策1 運動を通じた健康づくりの推進

だれもが健康で生きがいをもって暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたり運動に親しめるよう、住民の運動意欲の向上や参加機会の充実を図ります。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
健康指標全国順位	35 位 (平成 24 年度)	1 位	1 位
18 歳以上の運動習慣者 ^{※1} の割合	—	前年度増	前年度増

具体的行動

- 1 健康づくり事業に参加した際にポイントを付加する、健康チャレンジポイント制度を導入します。
- 2 体操を推進し、ロコモティブシンドローム^{※2}や生活習慣病を予防します。
- 3 ウォーキングコースの整備や情報提供を行います。
- 4 ましこチャレンジクラブ(総合型地域スポーツクラブ)への参加を促します。
- 5 今後整備予定の小貝川サイクリングロードを利用した健康づくりを推進します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 健康づくりのため、積極的に体を動かします。
- 年1回の健康診査の受診と日頃からの生活習慣病予防への意識を高めます。
- 健康づくりの意識を高め、健康増進・介護予防活動に地域ぐるみで取り組みます。

※1 運動習慣者 : 1回30分、週2回以上の運動を1年以上継続している人とする。

※2 ロコモティブシンドローム : 運動器症候群で、運動器(骨、関節、筋肉、神経、脊髄など)の障害のために移動機能の低下をきたした状態のこと。

施策2 食事を通じた健康づくりの推進

望ましい栄養の摂取や食生活の改善、食育などにより、生活習慣病の発症及び重症化予防に努めます。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者の割合	15.3%	14.3%	14.0%
メタボリックシンドローム予備軍の割合	11.2%	10.2%	10.0%

具体的行動

- 1 望ましい食生活と適正体重の維持について普及啓発し、食育を推進します。
- 2 わが家の健康レシピコンテストを行い、ホームページで入賞レシピを紹介します。
- 3 安全・安心な地元野菜に関する情報を発信し、毎日野菜を摂る習慣が定着するよう支援します。
- 4 家庭・地域での伝承(郷土)料理を普及し、次世代へつないでいきます。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 食及び食を選択する知識を習得して、健全な食生活を実践します。
- 健康レシピコンテストに応募します。
- 入賞レシピを活用します。
- 地元の野菜を積極的に食べます。
- 家庭・地域での伝承(郷土)料理を次世代へ伝えます。

【政策4】 だれもがいきいきと生活できる環境の充実

施策1 高齢者の生きがいがづくりの推進と障がい者支援の充実

すべての高齢者や障がい者が、いつまでもいきいきと安心して笑顔で生活できる暮らしづくりをめざします。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
介護予防教室及び高齢者サロンの参加者実人数	208 人	280 人	290 人

具体的行動

- 1 町民主体の高齢者向けふれあいサロンの増設を支援します。
- 2 元気な高齢者が独り暮らしの高齢者の日常生活を支援する仕組みをつくります。
- 3 高齢者のニーズを反映させて、デマンドタクシーの利便性を向上させます。
- 4 高齢者を指導者に迎え、家庭菜園、日曜大工などの暮らしに役立つ講座を開きます。
- 5 学校教育の中で、障がい児者との交流により障がいについて理解するノーマライゼーション^{※1}の啓発を強化します。
- 6 高齢者の作品や障がい者を支援する施設の商品を展示・販売することで、生きがいがづくりや継続的な施設運営を支援します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 高齢者の生きがいがづくりを積極的に支援します。
- 障がい者との交流に積極的に参加し、理解を深めます。

※1 ノーマライゼーション : 障がい者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現をめざす考えのこと。

【政策5】 地域の安全・安心体制の強化

施策1 防犯・防災体制、交通安全対策の充実

防犯・防災・交通事故防止など地域の安全・安心を強化します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
刑法犯発生件数	95 件	53 件	45 件
交通事故発生件数 (人身)	27 件	17 件	15 件

具体的行動

- 1 周辺環境に悪影響を及ぼす適切に管理されていない空き家の調査体制を整備します。
- 2 スクールガード^{※1}の登録者数を増やします。また、防犯カメラ・防犯灯の設置とともに、地域での見守り体制の充実を図ります。
- 3 自治会や自主防災組織が、地域に沿った防災マニュアルを策定するよう促進します。
- 4 通学路の危険箇所を点検・整備し、交通事故防止に努めます。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 危険と思われる家屋の情報提供に努めます。
- 見守り活動を継続して行います。
- 災害が起きたときの避難所や危険箇所を把握するとともに、防災知識の習得や訓練に参加します。
- 交通ルールとマナーを遵守することで、交通事故の防止に努めます。

※1 スクールガード : 学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティアのこと。

基本目標 風土に根ざした産業をつくる

■ 現状と課題

- 平成 14(2002)年度には 739.8 億円だった町内総生産は、大企業の撤退した平成 22(2010)年度には 410 億円まで落ち込みましたが、平成 24(2012)年度には 522 億円まで回復しています。一方、雇用の面では、今後道の駅の開設もあり、雇用の創出が見込まれます。
- 農業については、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など、持続的な営農に課題がある一方、認定農業者及び新規農業法人の設立などが増加しています。今後は、新規就農者の育成・確保、農業生産体制の整備、安全・安心で高品質な農産物を常に供給する産地づくりとあわせて販路の開拓が必要となります。
- 商工業についても、後継者不足や高齢化などにより、空き店舗の増加、伝統産業である益子焼の総販売額や事業所数の減少が見られるものの、町民の地産地消の意識が高まり、地元購買率は上昇しています。今後は、空き店舗の利用促進、既存中小企業の経済基盤の強化、後継者育成、起業支援、益子焼の販路拡張、町民の就労支援が必要となります。
- 観光については、観光客の大半は日帰り個人客で年間観光客数は、平成 24(2012)年の 196 万人から年々減少しています。本町には、陶芸をはじめとした民藝の文化や、中世の歴史的建造物、美しい里山などの観光資源が豊富にあります。今後は、外国人を含めた観光客の誘客、宿泊供給体制の構築が必要となります。

■ 基本的方向

- 農業を成長産業とするため、農業生産体制の整備、地域農産物の販路の開拓をします。
- 商店の活性化と起業支援の充実を図り、ものづくりの確立に向けた支援、「世界一」人が集う焼きものの町に向けた取組をします。また、町民が安心して働ける雇用の場を創出します。
- 滞在型観光地をめざした取組と、外国人観光客の誘客強化を図ります。

■ 成果指標

指 標	基準値	目 標	
	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
町内総生産	522 億円	585 億円	600 億円

■ 基本目標を実現するための取組体系

政策1 成長産業としての農業の確立

施策1 農業生産体制の整備

施策2 地域農産物の販路開拓

政策2 スモールビジネスの推進と起業支援による産業づくり

施策1 商店の活性化と起業支援の充実

施策2 ものづくりの育成・支援

施策3 「世界一」人が集う焼きものの町づくり

施策4 就労支援と雇用創出

政策3 観光の基幹産業化

施策1 観光客誘客の拡大

施策2 外国人観光客（インバウンド）の誘客

■ 基本目標を実現するための取組

【政策 1】 成長産業としての農業の確立

施策 1 農業生産体制の整備

農業を成長産業とするための人づくりや基盤整備を推進します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
新規就農者数 (平成 26 年度からの累計)	3 人	18 人	21 人
担い手集積率 ^{※1}	33.6%	39.0%	40.0%

具体的行動

- 1 町独自の農地バンク^{※2}制度をつくり、農地の流動化^{※3}を推進し、認定農業者や新規就農者の育成・確保、遊休農地^{※4}の解消を進めます。
- 2 UIJ ターン^{※5}する際の仕事として、農業が選択される取組を行います。
- 3 集落営農組織の育成、法人化の促進及び農業に参入する企業を誘致します。
- 4 畑地帯総合整備事業^{※6}を推進し、アスパラガスの産地化をめざします。また、いちご・トマト・ナスなどの施設園芸生産の規模拡大を促進します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 認定農業者は、新規就農者への助言などをします。
- 町内の遊休農地を解消して、意欲ある担い手に引き継ぎます。
- 非農家を含めた地域協働の促進などにより、農村の多面的機能^{※7}の維持・発揮や野生鳥獣からの農作物被害の低減を図ります。
- 農業者の就労時間、休日などの労働環境を整備します。

※1 担い手集積率	: 農地面積のうち担い手の利用集積面積の割合のこと。
※2 農地バンク	: 農業への新規参入や農地の大規模化を促進するため、農林水産省が設立した農地中間管理機構の通称のこと。
※3 農地の流動化	: 農地の賃借、売買などの権利移動のこと。
※4 遊休農地	: 耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。
※5 U/I/J ターン	: 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地近くのところに移住する形態、I ターンは出身地以外のところへ移住する形態のこと。
※6 畑地帯総合整備事業	: 規模拡大を必要とする担い手農家を育成するため、農地の条件の改善を図る区画整理などのこと。
※7 多面的機能	: 農業や農村が持つ、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

施策2 地域農産物の販路開拓

農業を成長産業とするため、販路を拡大するとともに地産地消を推進します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
道の駅来場者数	—	34 万人	35 万人

具体的行動

- 道の駅を拠点に、安全・安心で高品質な農産物の生産体制と農産物などのインターネットによる販売体制を支援します。
- 道の駅を拠点に、農業と観光業の連携による都市住民との交流拡大を図ります。
- 道の駅を拠点に、益子産のそば、小麦を使用した商品開発を行い、生産者から消費者まで顔の見える食のつながりを推進します。
- 新商品開発など6次産業化の取組を支援します。
- 地産地消を推進するため、食卓や学校給食及び飲食店での地元農産物の利用を促進します。
- JA や芳賀管内市町などと連携し、地域に適した農産物の生産を推進し、「はが野」の農産物のブランド化を図ります。
- JA や関係機関と連携し、首都圏に位置する地理的優位性をいかした販路を開拓します。また、海外に向けた販路も開拓します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 学校給食、飲食店など供給先のニーズ(品揃え、出荷時期、量など)に応えます。
- 新商品開発に取り組み、6次産業化を推進します。
- JA や芳賀管内市町などと連携し、「はが野」の農産物のブランド化を図ります。
- 安全・安心で高品質な農産物をつくります。
- JA などと連携し、販路を開拓します。
- 町民、団体、行政が協力して試食販売や展示などのPRを行います。
- 学校などと協力し、幼児や小・中学生が米や野菜づくり体験など農業に触れ合う機会をつくります。

【政策 2】 スモールビジネスの推進と起業支援による産業づくり

施策 1 商店の活性化と起業支援の充実

消費者に支持されるにぎわいのある商店の形成やスモールビジネスを支援します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
起業支援補助金利用件数 (平成 26 年度からの累計)	3 件	20 件	23 件
空き店舗利用件数 (累計)	—	5 件	6 件

具体的行動

- 1 ましこの工芸をいかしたりリノベーション^{※1}を進め、起業支援補助金を活用した空き店舗の利用を推進します。
- 2 商工会などと連携し、企業への指導・支援体制の強化や経営意欲の高揚・後継者育成のためのセミナーの開催、融資制度などにより支援します。
- 3 道の駅を拠点に、商工会などと連携し、町内全域で利用可能なポイントカードを作成し、町民及び来町者の利便性を向上させます。
- 4 利用可能な空き店舗情報・求人情報・起業支援情報などを集約し、道の駅などで紹介します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 町内の商店を積極的に利用します。
- 求人情報を提供します。
- 空き店舗などの不動産物件の情報を積極的に提供します。
- 中心商店街の組織化及び活性化を進めます。

※1 リノベーション : 用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。

施策2 ものづくりの育成・支援

工芸品、農産物加工品などのものづくりの確立に向けて支援します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
ブランド商品認定数 (累計)	—	16 件	18 件

具体的行動

- 1 ブランド商品認定制度を確立し、商品の価値を高め、販路拡大を図ります。
- 2 手仕事人材バンクを設置し、作家や工芸品の情報を一元化し町内外へ情報提供を行います。
- 3 大学などと連携し、インキュベーション^{※1}センターを設立し、ものづくりの人材育成や研究開発などを支援します。
- 4 消費者に、手仕事や伝統工芸品の良さを伝えるため、他の工芸の産地と協力し PR します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 町内産材料を使用した新商品開発を行います。

※1 インキュベーション : 設立して間がない新企業に国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを提供し、育成すること。

施策3 「世界一」人が集う焼きものの町づくり

国内外から、愛好家や消費者、そして陶芸家や焼きものを学ぶ人が集う「世界一」の焼きものの町に向けた取組をします。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)
益子焼総販売額	32 億円	35 億円	38 億円

具体的行動

- 1 他業種と連携し、益子焼などを使った商品開発や技術者とデザイナーとのコラボレーションによる商品化を支援します。
- 2 益子焼を使おう条例を制定し、家庭や飲食店での益子焼の利用を促進します。
- 3 道の駅を拠点に、益子焼などの工芸品を暮らしの空間に取り入れられるよう推進します。
- 4 益子国際工芸交流館を拠点に、世界中から焼きものを学びに来る仕組みをつくります。
- 5 窯業技術支援センターでの人材育成を支援します。
- 6 県と連携し、益子芳星高校で行われている益子焼(陶芸)の授業など特色のある教育授業の充実に協力します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- コラボ商品開発のため、他業種との連携強化を図ります。
- 益子焼などを使った商品開発を行います。
- 家庭や飲食店で積極的に益子焼を使用し、写真や動画で益子焼の魅力を配信します。
- 飲食店で益子焼の販売を行い、販路拡大を図ります。

施策4 就労支援と雇用創出

人材育成、創業支援などにより多様な就労を支援し、また、町民が安心して働ける雇用の場を創出します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
有効求人倍率	0.44	0.90	1.00

具体的行動

- 1 企業、社会福祉法人などを誘致します。
- 2 町内企業等合同就職説明会や求職者を対象としたセミナーを開催します。
- 3 雇用支援奨励金制度^{※1}を新設し、若年者の雇用拡大と地元への定着を支援します。
- 4 放置竹林の整備など、シルバー人材センターの請負業務の拡大によりシルバー世代の就労を支援します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 合同就職説明会や求職者を対象としたセミナーに積極的に参加します。
- 町民が安心して働ける職場環境を整備します。
- 求人募集活動と情報窓口を設置します。

※1 雇用支援奨励金制度 : 若年者の正規雇用拡大と地元への定着を支援するため、①町内事業所に勤務して3年経った就業者と、②求人により若年者を雇用した事業所に奨励金を交付する制度。

【政策 3】 観光の基幹産業化

施策 1 観光客誘客の拡大

観光を基幹産業とするため、滞在型観光地をめざした取組を推進します。



指 標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
観光客入込数	185 万人	240 万人	250 万人
観光客宿泊者数	17,229 人	28,000 人	30,000 人

具体的行動

- 1 DMO^{※1} の設立も見据え、観光関係者と連携した観光戦略会議を設置し、観光客の誘客を戦略的に行います。
- 2 宿泊して楽しめるプログラムを設定するなど、ラーニングバケーション^{※2} の充実を図ります。
- 3 観光客の町内での移動の利便性向上を図るため、レンタサイクル借り受け・乗り捨て場所の整備及び連携強化を行います。
- 4 民泊・ゲストハウスなどの環境づくりを支援します。
- 5 観光関係者と連携し、各種観光パンフレットなどを統合したわかりやすい情報誌を作成します。
- 6 土祭などのイベントの拡充及び民間主導のイベントの支援を行います。
- 7 益子大使を委嘱し、観光 PR 活動を行います。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 宿泊業者間と他業種との連携を深め、観光宿泊の魅力を発信します。
- 駐輪場のスペースを提供します。
- 各種イベントに参加・協力します。
- パンフレットの作成に参加・協力します。
- 町内の観光資源やイベントを個人の Facebook や Twitter など、SNS を活用した発信をします。

※1 DMO : Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS などを活用した情報発信・プロモーション、ビッグデータなどを活用した効果的なマーケティング、戦略策定などについて、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のこと。

※2 ラーニングバケーション : 単に「見る」だけではない、「学び」や「体験」の旅のこと。

施策2 外国人観光客（インバウンド）の誘客

外国人観光客宿泊者数の増加を図るため、多様性のある外国人観光客のニーズに応えられるよう取り組みます。



指標	基準値	重要業績評価指標（KPI）	
	平成 26 年度 （2014 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
外国人観光客宿泊者数	338 人	600 人	700 人

具体的行動

- 1 栃木県国際観光推進協議会と連携強化し、受入協力体制の構築を図ります。
- 2 外国人が町内で観光情報が閲覧できるよう、Wi-Fi^{※1}の環境整備を支援します。
- 3 多言語に対応した案内看板・パンフレットなどを整備します。
- 4 観光関係者及び他地域の観光協会などと連携し、国道 121 号線などを使った観光ルートをつくります。
- 5 免税店化、クレジットカード取扱店化を促進します。

町民（住民・事業者・地域・団体）の役割

- 外国人観光客に対するおもてなし人材を育成します。
- Wi-Fi 環境を整備します。
- 多言語に対応した飲食メニューなどを作成します。
- 免税店、クレジットカードを取り扱える店舗にします。

※1 Wi-Fi : 無線でネットワークに接続する技術のこと。



光明寺の桜 4月



ひまわり祭り 8月



コスモス祭り 10月



どんど焼き 1月

基本目標 社会的に自立した人を育てる

■ 現状と課題

- 小・中学生が毎日元気に登校し、明るく、いきいきとした学校生活を送れるようにするためには、つまずいてもすぐ立ち直れる心の「**つよさ**※1」を身につけ、よりよい人間関係づくりや基本的な生活習慣の形成に努めることが不可欠です。一方、生活習慣の形成に大きな役割を占める家庭においては、子育てに対する不安やストレスを抱えている親もいることから親への支援も必要です。
- 小・中学生は、学年が上がるにつれて学力が向上しています。子どもの成長に合わせて脳を育てることは、理解力・思考力・判断力・表現力などを高め、学力の向上にもつながります。
- 体を動かす機会の減少による体力の低下は、子どもにおいても例外ではなく、小・中学生の基礎体力は、新体力テストの結果からも十分ではありません。だれもが地域で体力づくりに取り組めるような体制づくりや、子どもが楽しく積極的に参加できる事業の充実も必要です。
- これから本町がめざす持続可能なコミュニティを創生するには、協働のまちづくりに対する住民の理解を深めることが不可欠です。また、生涯にわたって自治意識をもち、社会や地域に積極的に関わり、自分らしい生き方を見だし、地域・社会活動をする人財※2が育つ環境を整えることが必要です。

■ 基本的方向

- 心身ともに健康で、たくましい子どもが育つ取組を行うことにより、次代を担う人財の育成をめざします。
- 社会に貢献できる、ボランティア活動に取り組める人財が育つ環境を整えます。

■ 成果指標

指 標	基準値	目 標	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
「子育て・教育をしてよかったと思う人」の割合	—	前年度増	前年度増
「地域・社会活動をする人」の割合	56.4%	64.0%	65.0%

※1 **つよさ** : 逆境にあってもそれを乗り越え、そこから学び、立ち直って前に進むこと。強くしななって決して折れないこと。立ち直る力、回復力ともよばれている。

※2 **人財** : 本計画では、子どもたちをはじめ町民の方々を単なる「人」ではなく、町の財産・財(たから)ととらえ「人財」とした。

■ 基本目標を実現するための取組体系

政策1 未来にはばたく人財の育成

施策1 勁つよい心をもつ人財の育成

施策2 学びを通して社会に貢献できる人財の育成

施策3 たくましく生きるための人財の育成

施策4 人財が育つ環境づくり

■ 基本目標を実現するための取組

【政策 1】 未来にはばたく人財の育成

施策 1 ^{つよ} 勁い心をもつ人財の育成

心身ともに健康で、失敗を恐れず挑戦し、うまくいかずにつまずいても、すぐ立ち直れる勁い心もち、人を思いやり尊重できる豊かな人間性をもった人財を育成します。



指 標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
小・中学生の 1 年間皆勤率	48.8%	54.0%	55.0%
「子育て支援教室に参加し満足した人」の割合	—	前年度増	前年度増

具体的行動

- 1 豊かな心育成のまち宣言をし、明るいあいさつ運動や早寝・早起き・朝ごはん運動、読書推進運動、文化芸術鑑賞教室など、子どもの心を育てる事業を行います。
- 2 保育園・認定こども園・幼稚園や小・中学校の宿泊体験学習など、^{つよ} 勁い心を育てるための事業を支援し、その充実を図ります。
- 3 育児経験者の知恵を得る子育て支援教室の開催など、親に対する支援を拡充します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 「早寝・早起き・朝ごはん」に心掛け、あいさつは明るく元気に行います。また、家庭の中での会話を充実します。
- 読み聞かせや図書の整理などの学校支援ボランティア^{※1}に協力します。
- さまざまな講座や教室へ積極的に参加します。

※1 学校支援ボランティア : 各小・中学校の要請に応じ、学校の教育活動や環境整備などを支援すること。

施策2 学びを通して社会に貢献できる人財の育成

生きるため、働くために学ぶことを実感させるためのキャリア教育^{※1}の充実や、国際的な視野を広げる機会の提供などにより、社会に貢献できる人財を育成します。



指 標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
全国学力テスト ^{※2} 全国順位 (中学 3 年時)	5 位以内	5 位以内	5 位以内
中学校における英検 3 級取得率	14.5%	29.0%	30.0%

※「全国学力テスト全国順位」に係る KPI は、各都道府県と本町のテスト結果を比較するものであるため、順位は相当扱いとなる。

具体的行動

- 1 子どもの成長に合わせて脳を育てる育脳プログラム^{※3}をつくり、乳幼児健診や家庭教育学級などで周知・活用します。
- 2 小・中学生の友好都市・姉妹都市との相互国際交流事業や中学生の海外派遣事業を通して、国際的コミュニケーション能力を育む英語教育の充実を図ります。
- 3 小学校での職場見学や中学校での職場体験を支援し、その充実を図ります。
- 4 既存施設を活用する自習室を開設し、学びの場を提供します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 相互国際交流事業や海外派遣事業に積極的に参加・支援・協力します。
- 職場見学や職場体験に積極的に参加・支援・協力します。

-
- ※1 キャリア教育 : 将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養うための教育のこと。
 - ※2 全国学力テスト : 文部科学省が実施する「学力調査」のことで、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として実施するもの。
 - ※3 育脳プログラム : 年齢に応じた学習だけでなく運動を取り入れたプログラムのこと。0～3歳では「本能を磨き心が伝わる脳」を、3～7歳では「勉強やスポーツができる脳の土台」を、7～10歳では「自ら学ぶ脳」を、10歳以降では「才能を発揮する脳」を育てる。

施策3 たくましく生きるための人財の育成

スポーツに楽しみとやりがいを見だし、生涯にわたり健康増進や体力づくりに挑戦し続ける人財を育成します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
東京オリンピック出場選手数	—	—	1人以上
小学生のスポーツクラブ ^{※1} 参加率	—	前年度増	前年度増
小・中学生の新体力テスト ^{※2} A級以上取得者の割合	11.0%	14.0%	15.0%

具体的行動

- 1 未来のトップアスリートの基礎をつくる教室や指導者育成教室を開催します。
- 2 スポーツ少年団活動や中学校運動部活動外部指導者派遣事業の充実を図るため、専門知識を備えた人財を活用します。
- 3 小・中学校の健康・体力づくりの取組について、健康づくりの講師派遣や運動用具の整備をし、その充実を図ります。
- 4 ましこチャレンジクラブのプログラムの充実と広報活動を支援します。
- 5 町民に親しみやすい体操(マシコット体操)を考案し、体操の習慣化をめざします。
- 6 身近な場所に楽しく体力づくりができる遊び場を整備します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 小学生のスポーツ少年団や中学生の部活動などの指導者として子どもの技術向上を支援します。
- ましこチャレンジクラブのイベントや教室に積極的に参加します。
- 日常生活に運動を取り入れ健康増進や体力づくりに努めます。

※1 スポーツクラブ : スポーツ少年団や民間のスポーツクラブのこと。

※2 新体力テスト : 体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導などに役立つテストのこと。また、平成11年度に小・中学校ともに8項目(握力・上体起こし・長座体前屈・50m走・立ち幅とび・ボール投げ・反復横とび・持久走)に変更になり、A級からE級までである。さらに、各項目10点満点中、全ての項目が8点以上の場合はS級が認定される。A級以上とは、S級とA級を指す。

施策 4 人財が育つ環境づくり

地域から学び、地域にこだわり、地域を愛し続ける人財が育つ環境を整えます。



指 標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
町民学士認定者数	129 人	220 人	250 人
ましこ検定の合格者数	—	前年度増	前年度増
遊びの達人の登録者数	—	前年度増	前年度増

具体的行動

- 1 ましこ町民大学^{※1}を開校し、まちづくりの核となる町民学士を育成します。
- 2 自然・文化財・産業などから出題されるましこ検定を実施し、ましこ学^{※2}の知識を深める機会をつくれます。
- 3 遊びの達人^{※3}による講座を開催し、子どもたちが身近にある豊かな資源を活用して、五感を伸ばせるような遊び方を直接伝授します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- ましこ町民大学を受講し、地域づくりに参画できることをめざします。
- 自治会や育成会などの地域行事(草刈りやお祭り、運動会、地域懇談会など)や社会貢献団体の活動に積極的に参加します。
- 自然や文化財などの理解を深め、ましこ検定を受検し合格をめざします。
- 遊びの達人として五感を伸ばせるような遊び方を伝授します。

-
- ※1 ましこ町民大学 : 町民を対象としたまちづくりの核となるリーダーを育成するため、まちづくりの専門家や行政職員、実践者などを講師として基礎から演習までを体系的に学習する講座で、平成10~13年に開催していた。修了者は町民学士に認定される。
 - ※2 ましこ学 : 本町の自然・文化財・産業などを学ぶ学問のこと。
 - ※3 遊びの達人 : 子どもが外遊びなどでのびのびと遊ぶことができる環境をつくる人のこと。

基本目標 地域資産を蓄積する

■ 現状と課題

- 本町には、室町時代中後期の建造物で 7 つの国指定重要文化財があり、全国でも上位に位置します。加えて、脈々と受け継がれてきた伝統文化、自然が織りなす風景、民藝運動の拠点の地であるなど、様々な魅力があるにも関わらず、その認知度は決して高いとは言えません。これらの魅力を資産として捉え、発掘・再認識し、さらに町内外へ向けて積極的に発信する必要があります。
- 各地域には、掘り起こされていない地域資源となるものがたくさんあります。長期的な視点で、地域資源をいかした魅力あるまちづくりを考えていく必要があります。
- 焼きものの町としての知名度はありますが、町独自の価値や誇りなどを町全体で共有するまでには至っていません。知名度をいかしながら、地域の差別化を図りつつ、ましこの魅力を具体化する必要があります。

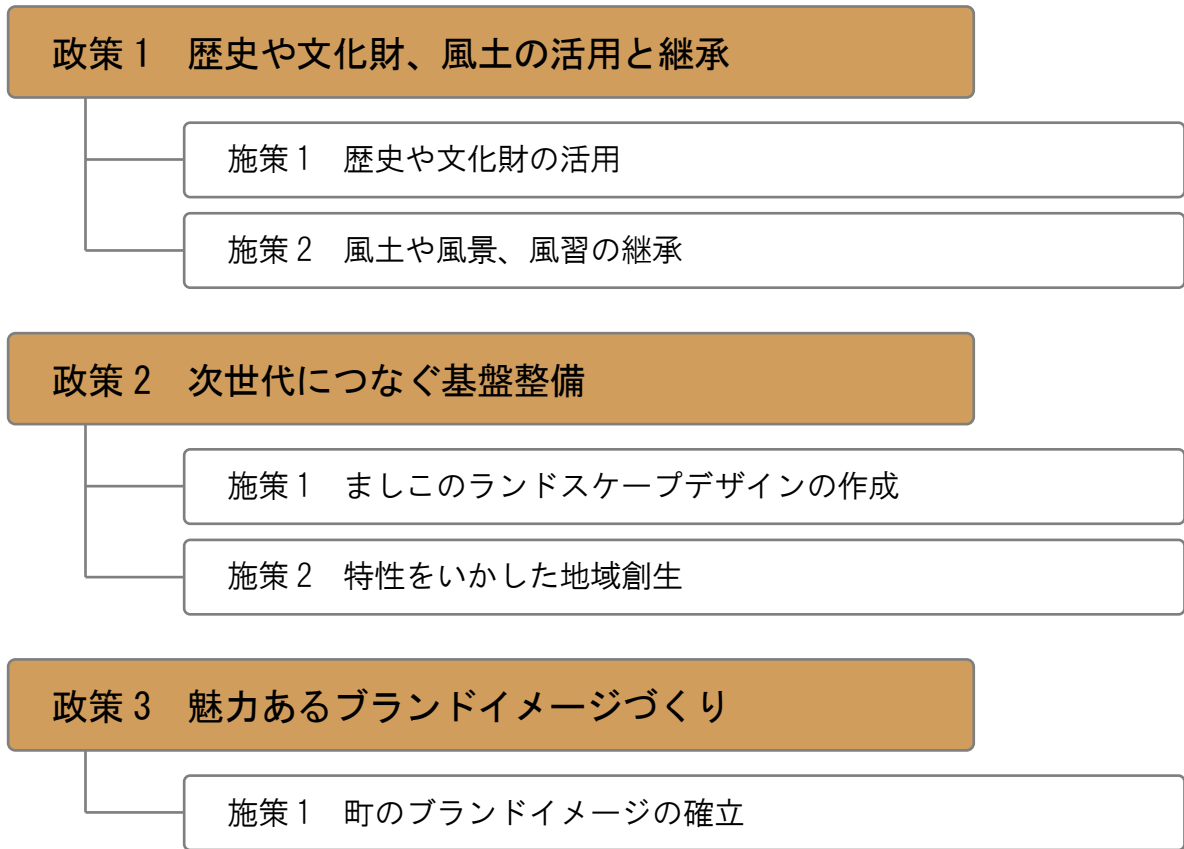
■ 基本的方向

- 歴史や文化財など様々な魅力をいかして日本遺産登録をめざし、地域資産の活用を図ります。
- 地域の特性をいかし、次世代につなぐ基盤整備や魅力あるまちづくりを進め、住みたくなる町の価値を高めます。
- ましこの特性や資源、知恵をいかした地域ブランディングに取り組み、その魅力を町内外に向けて戦略的にアピールします。

■ 成果指標

指 標	基準値	目 標	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
日本遺産登録	—	登録	—

■ 基本目標を実現するための取組体系



■ 基本目標を実現するための取組

【政策 1】 歴史や文化財、風土の活用と継承

施策 1 歴史や文化財の活用

ましこの資産である歴史や文化財、民藝を核として、日本遺産登録をめざします。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
ましこ検定の受検者数	—	100 人	100 人

具体的行動

- 1 歴史文化基本構想^{※1}を策定し、日本遺産登録をめざします。
- 2 自然・文化財・産業などから出題されるましこ検定を実施し、知識を深める機会をつくれます。
- 3 文化財の保存や、文化財周辺の環境整備を推進します。
- 4 歴史講座などを開催し、楽しみながら地域の文化財に触れる機会をつくれます。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 日本遺産登録をめざした取組に参加・協力します。
- 自然や文化財などへの理解を深め、ましこ検定を受検します。
- 地域の文化財の解説ボランティアや伝承などの保護活動に参加します。
- 本町の歴史や益子焼などの知識を深めるため、歴史講座や陶芸メッセなどを活用します。

※1 歴史文化基本構想 : 地域に存在する文化財(指定、未指定を問わない。)を的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための計画のこと。

施策2 風土や風景、風習の継承

生活に溶け込んでいる風土や風景、風習の価値を見つめ直し、その魅力を町内外に発信します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
ましこ世間遺産 ^{※1} 認定数 (累計)	—	50 件	55 件

具体的行動

- 1 ましこ世間遺産認定制度を新設し、地域の魅力を発掘します。
- 2 国・県と連携し、町木であるアカマツ^{※2}を益子の森に復活させるましこアカマツ復活プロジェクトを実施します。
- 3 地域の祭りや風習を記録・保存するとともに、各種イベントなどを通して、積極的に町内外へ発信します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 身近にあるましこ世間遺産を発掘します。
- ましこアカマツ復活プロジェクトに参加します。
- 若者や子どもたちが、地域の伝統芸能などに参加ができる機会を増やします。

※1 ましこ世間遺産 : 生活に溶け込み、身近にあるもので、地域で愛され、誇ることができる次世代へ残していきたい風土・風景・風習などのこと。

※2 アカマツ : 町の特産品である益子焼の窯焚きにも使用され、かつては町内各所で目にする事ができた。しかし、現在は松枯れなどによって、そのほとんどが失われつつある。

【政策 2】 次世代につなぐ基盤整備

施策 1 ましこのランドスケープデザイン※¹の作成

町全体を見渡し、長期的視野に立ち、これからの公共事業の在り方や、風景・景観づくりなど、次世代に残るまちづくりをデザインします。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
ランドスケープデザインの作成	—	作成	—

具体的行動

- 1 町内の回遊性を高める道路整備を推進します。
- 2 自然災害を考慮した、安全・安心なまちづくりを推進します。
- 3 長期的な景観づくりをめざすため、関係機関と調整し、景観条例の制定を推進します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 地域整備事業に関する会議への参加や事業への協力、ボランティア活動に参加します。

※1 ランドスケープデザイン : 一般的には、都市における公共空間のデザインのこと。本計画では、これからの本町の未来を見据え、公共事業の在り方や、風景・景観づくりへの取組など、まちをデザインする未来予想図をいう。

施策2 特性をいかした地域創生

地域の特性や観光資源を活用し、本町に住みたくなる価値を高め、里山や美しい眺望などを次世代に継承します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合	74.1%	79.0%	80.0%

具体的行動

- 1 役場周辺地区を、町民が集い、豊かな時間を過ごせる場所にします。
- 2 雨巻山、円道寺池、小宅古墳群、大郷戸ダムなど、ましこの誇る地域資産の周辺整備や周遊観光、トレッキングができるルートづくりなどの整備を促進します。
- 3 県と連携し、小貝川サイクリングロードの整備を推進します。
- 4 県と連携し、益子の森の遊具や施設整備などを推進します。
- 5 歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりを推進します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 地域の活動拠点の維持管理や、自慢の地域資産づくりに協力します。

【政策3】 魅力あるブランドイメージづくり

施策1 町のブランドイメージの確立

町の魅力を戦略的にアピールするブランディングによって、独自の価値やイメージを確立し、町民や町外者、企業からの好感や期待、信頼などが高まることをめざします。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
地域ブランド調査 魅力度市区町村ランキング※1	475 位	200 位以内	200 位以内

具体的行動

- 1 全町的なブランド戦略会議を設置し、戦略的にプロモーション活動を行います。
- 2 ビジュアルアイデンティティ※2を確立し、町のフォントやロゴの統一をします。
- 3 各種イベントを通して、ましこを愛する人々を増やします。
- 4 トップセールスや映像、メディアなどを利用した積極的な国内外プロモーションを推進します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- ましこの魅力を再発見し、理解を深め、町外者に町の魅力を積極的にPRします。

※1 魅力度市区町村ランキング : 民間調査会社(株)ブランド総合研究所が実施している観光・居住・産品購入の意欲などの調査によるランキング。

※2 ビジュアルアイデンティティ : 企業文化を構築し、特性や独自性を統一化されたデザインなどで発信し、社会と共有することで存在価値を高めていく企業戦略であるコーポレートアイデンティティの1つの構成要素。視覚の統一。視覚に訴える企業コミュニケーション要素(ロゴタイプ、トレードマーク、デザイン体系)を統一して、一目でその企業だとわかる形に表したものの。

基本目標 健全な経営体を持続する

■ 現状と課題

- 少子高齢化に伴う労働人口の減少などにより税収が減少していく一方、医療費や介護保険給付費などの社会保障費は増加していく見込みです。さらに役場庁舎をはじめとした公共施設や道路橋りょうなどのインフラが老朽化し、更新費用の増加による財政への影響が懸念されます。
- 地方分権の推進による地方自治体の業務量の増加とともに、住民ニーズが多様化していく中で、限られた予算及び職員数で新規の業務に対応し、住民満足度をさらに向上させるためには、行政経営の効率化と人材育成による職員のスキルアップが必要です。
- 生活スタイルの多様化や少子高齢化などの影響から、住民同士の結びつきと自治意識が希薄化し、これまで自治会などで解決してきた様々な地域の課題の解決が困難となる可能性があります。また、各地域のリーダー(まとめ役)の高齢化・後継者不足の深刻化に加え、少子化や介護予防、福祉などの社会的課題について、各地域の実情やニーズに沿った検討が必要となります。

■ 基本的方向

- 新たな歳入の確保と長期的視点に立った財政運営を行います。
- 行政サービスの向上のため、行政経営の効率化と職員全体のスキルアップを図ります。
- 地域住民の結びつき、自治意識の高揚を図り、地域住民主体のまちづくりをめざします。

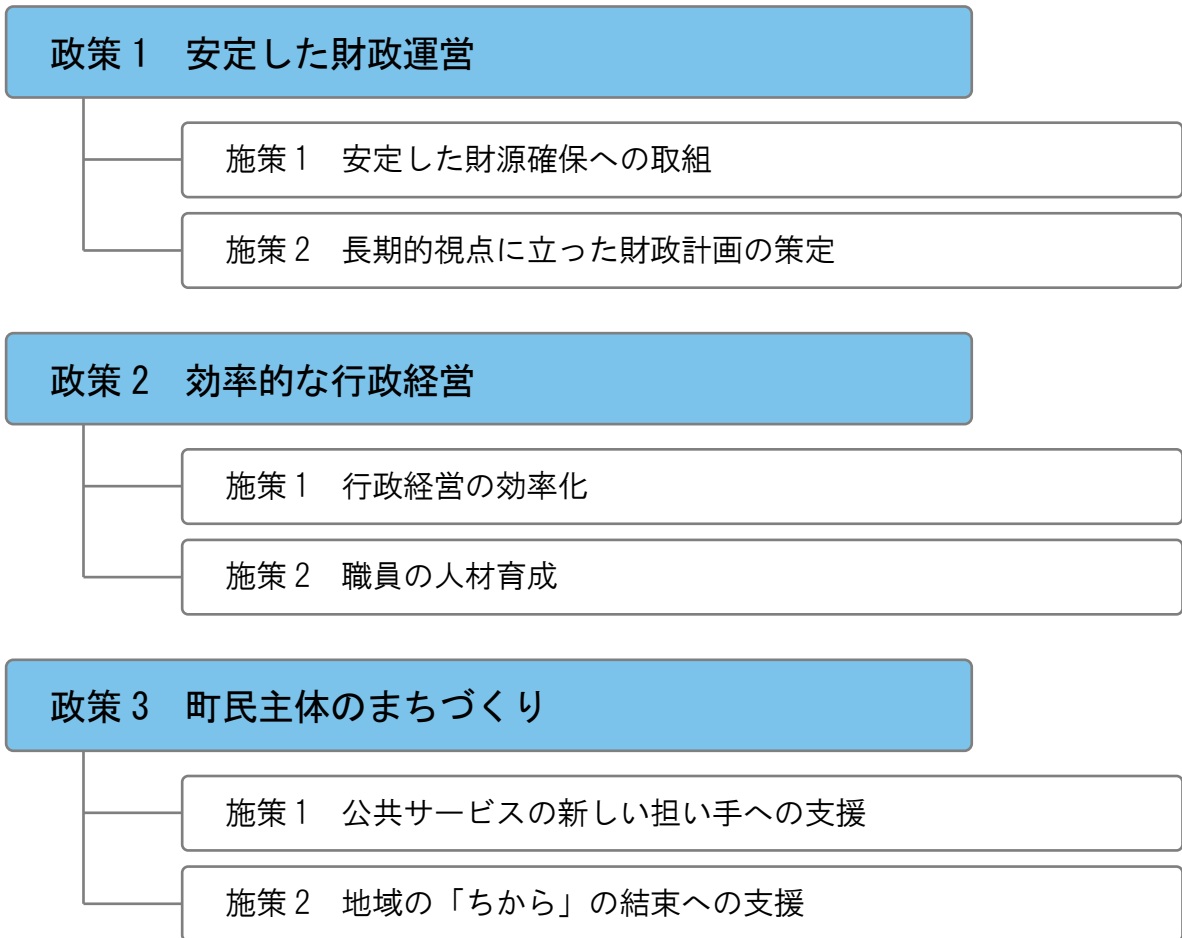
■ 成果指標

指標	基準値	目標	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
プライマリーバランス ^{※1}	5 億 400 万円 黒字	黒字	黒字

※1 プライマリーバランス : 国や地方自治体の会計において、過去の債務に関わる元利払い以外の支出と、公債発行などを除いた収入との収支のバランスのこと(以下の図参照)。黒字の場合には借金に頼らない経営を行っていることを示す。

(歳入)	(歳出)	(歳入)	(歳出)	(歳入)	(歳出)
公債金収入	利払費 債務償還費	公債金収入	利払費 債務償還費	公債金収入	利払費 債務償還費
税収等	赤字	税収等	一般歳出等	税収等	黒字
	一般歳出等				一般歳出等
プライマリーバランス赤字		プライマリーバランス均衡		プライマリーバランス黒字	

■ 基本目標を実現するための取組体系



■ 基本目標を実現するための取組

【政策 1】 安定した財政運営

施策 1 安定した財源確保への取組

新たな歳入の獲得など、安定した財源確保を図ります。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
ふるさと納税額	161 万円	1 億円	1 億円
財産収入	831 万円	1,000 万円	1,000 万円
町税徴収率	87.95%	平成 27~31 年度 まで前年度増	前年度増

具体的行動

- 1 ふるさと納税を獲得するため、返礼品の充実や町外者へのパンフレット配布を積極的に行います。
- 2 財産収入の向上を図るため、未利用地の賃貸や売却を行います。
- 3 税負担の公平性の保持と徴収率の向上を図るため、滞納整理を積極的に行い、公金徴収の一元化も検討します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- ふるさと納税の返礼品となる商品を開発・生産します。
- 所得税や住民税の申告を適正に行い、納期限内の納税をします。

施策2 長期的視点に立った財政計画の策定

今後想定される学校改築や役場周辺地区活性化事業などの大型事業などを見据え、長期的視点に立った安定した財政運営を行います。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
町債額 ^{※1}	70 億 3,555 万円	65 億円	62 億円

具体的行動

- 1 基金を確実かつ有利に運用するため、国債の買い入れなどを検討します。
- 2 公共施設の総合的な管理計画を策定し、管理コストと更新費用を踏まえた施設運営をするとともに利用料を見直します。
- 3 グラフや図を使用して財政状況をわかりやすく公表します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 将来の公有施設のあり方について考えます。
- 町の財政状況に関心を持ちます。

※1 町債 : 公共施設の整備や、一時的に多くの費用が必要になる災害復旧などに充てるため、国や金融機関からの借金のことで、平成 26 年度末では町民 1 人あたり約 30 万円の計算となる。

【政策 2】 効率的な行政経営

施策 1 行政経営の効率化

本計画の高い実効性を確保するため、行政経営の効率化を図ります。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
指定管理者 ^{※1} が運営する 施設数	3 施設	5 施設	5 施設

具体的行動

- 1 事務分掌を見直し、効率的な組織運営を行います。
- 2 行政評価に外部評価を導入し、さらなる業務の取捨選択に努めます。
- 3 公共施設の指定管理者制度による民間運営への移行を推進するため、外部検討委員会を設置します。
- 4 行政改革大綱の見直しにより、行政経営の効率化を図り、子育て支援などの新規業務に力を注ぎます。
- 5 国・県からの権限移譲、住民ニーズなどによる新規業務に対応しつつ、職員の定数管理を行います。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 町政に関心を持ち、役場業務の客観的な評価に参加・協力します。
- 指定管理者制度による公共施設の運営に積極的に参加します。

※1 指定管理者 : 多様化する住民ニーズに適切に対応するため、公共施設の管理に民間事業者の能力などを活用することにより、サービスの向上と経費の削減を図ることを目的とした、公募などにより選出される管理者のことで、平成 27 年 10 月現在、尾羽の里交遊館、おおぞらクラブ、おあしす館の 3 施設が指定管理者による運営となっている。

施策2 職員の人材育成

安定した行政サービスの提供に必要な人材育成を強化します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
「職員に対する住民満足度」 の割合	—	78.0%	80.0%

具体的行動

- 1 住民とともに地域づくりを行う職員を育成するため、地域活動・ボランティア活動を奨励します。
- 2 若手から中堅職員による政策や業務改善について研究する組織を設置し、政策立案ができる職員を育成します。
- 3 人事評価において、自己評価の実施と最終評価内容の本人への説明を行います。
- 4 管理職のコーチング^{※1}の強化により、若手・中堅職員の自発性を促します。
- 5 職員の視野拡大や行政課題解決能力の育成を図るため、民間企業などでの研修を積極的に実施します。
- 6 任期付職員制度を活用し、専門性を有する職員を積極的に採用します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 職員の対応などの接遇満足度調査に協力します。

※1 コーチング : 対話によって相手の自己実現や目標達成を図る人材開発技法の1つ。相手の話をよく聴き、感じたことを伝えて承認し、質問することで、自発的な行動を促すとするコミュニケーション技法。

【政策3】 町民主体のまちづくり

施策1 公共サービスの新しい担い手への支援

地域の実情やニーズに沿った細やかな公共サービスの実現のため、まちづくりや介護、福祉など行政が行っているサービスを町民や企業が主体となり提供する社会への取組を推進します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
町民団体や社会的企業※ ¹ などの設立数	—	新規 1 団体	新規 1 団体

具体的行動

- 1 町民団体や社会的企業の担い手である活動家や社会起業家を発掘・育成します。
- 2 町民団体や社会的企業の持続性を担保するため、資金調達の環境整備やビジネススキルの向上などを支援します。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- まちづくりを行う町民団体・社会的企業に参加します。

※1 社会的企業 : 社会的課題の解決に取り組むことを事業活動の任務とする社会性と、収益をあげながらこれらの課題を解決する事業性を兼ね備えた事業体のこと。

施策2 地域の「ちから」の結束への支援

益子町まちづくり基本条例に規定される住民自治の基本に立ち返り、地域住民が自ら考え、自ら行動する地域ごとのまちづくり^{※1}を支援し、人と人とのつながりを強化します。



指標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	
	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
地域創生活動コンテストへの参加団体数	—	6 団体	7 団体

具体的行動

- 1 地域創生活動コンテストを実施し、地域の活性化や課題解決の事例を紹介し、表彰します。
- 2 地域の課題^{※2}を解決するため、既存組織(自治会・育成会・いきいきクラブなど)の強化や新たな組織づくりを支援し、人と人につながる機会を増やします。

町民(住民・事業者・地域・団体)の役割

- 地域の目標達成や課題解決などについて、必要に応じた規模で組織を結成し、その地域の特性をいかしたまちづくりを行い、その地域ならではの住みたい価値をつくります。
- まちづくりの意見交換や活動の拠点となる施設を地域住民の立場から整備します。
- 地域住民の一人としてまちづくりに参加します。

※1 まちづくり : まち(ある一定の範囲で自治会、班、小学校区などあるいは町全体)に暮らすすべての人々が幸せな人生を送れるような「自然、景観、社会、経済、文化」などの環境を整え、暮らしそのものを創造すること。

※2 地域の課題 : 人口減少や子育て支援、高齢者見守り、介護予防、防災などの地域が抱える問題のこと。

資料編

■ 資料 1 個別計画一覧（平成 27 年 10 月現在）

No.	計画名等	計画内容	策定年月	計画期間	担当課	担当係
1	第 4 次益子町行政改革大綱改訂版	町が取り組む行政改革の基本的な考え方に関する事	H24. 3	H24. 4～ H28. 3	総務課	総務係
2	益子町人材育成基本方針	地方分権時代において求められる職員像を明らかにし、そうした職員を育成していくために町が行うべき施策や考え方に関する事	H21. 1	—		
3	益子町役場子育て支援行動計画（特定事業主行動計画）	事業主の立場から、仕事と子育ての両立ができるような取り組みを、地域社会に反映させる事	H27. 3	H27. 4～ H32. 3		
4	益子町地域防災計画	災害にかかる予防、応急、復旧対策に関し、町・各機関の役割を定め、災害対策を計画的に進める事	H25. 3	—	企画課	消防交通係
5	益子町情報セキュリティ対策基準	情報資産のセキュリティ管理に関する事	H15. 7	—		企画係
6	益子町地域公共交通総合連携計画	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築・維持に関する事	H24. 3	H24. 4～ H28. 3	住民課	財政係
7	第 2 期財政計画	財政運営の基本方針に関する事	H23. 3	H23. 4～ H28. 3		国保年金係
8	第 2 期益子町特定健康診査等実施計画	国民健康保険被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導に関する事	H25. 3	H25. 4～ H29. 3	環境課	—
9	益子町第 2 次環境基本計画	町民、事業者、町など各主体の環境の保全と創造に関し、協働で取組を推進するための指針を示したもの	H25. 3	H25. 4～ H35. 3		生活環境係
10	益子町一般廃棄物処理計画	一般廃棄物のうち、ごみの処理に関する事業施策の基本的方向性に関する事	H18. 3	H18. 3～ H28. 3		自然環境係
11	第 2 次益子町地球温暖化防止実行計画	温室効果ガス削減に向けて、全庁あげて積極的に展開すること	H26. 3	H26. 4～ H31. 3		
12	益子町森林経営計画	森林の多面的機能を高度に発揮しうる森林経営と森林の保護に関する事	H26. 2	H26. 3～ H31. 2		

No.	計画名等	計画内容	策定年月	計画期間	担当課	担当係
13	益子町鳥獣被害防止計画	鳥獣の農作物等への被害防止のための捕獲及び防護柵の設置等に関する事	H25. 3	H25. 4～ H28. 3	環境課	自然環境係
14	益子町障がい者福祉計画	障がい者のための施策に関する基本的な方針に関する事	H27. 3	H27. 4～ H33. 3	健康福祉課	福祉係
15	益子町障がい福祉計画	障害福祉サービスの提供体制の確保等に関する事	H27. 3	H27. 4～ H30. 3		
16	益子町子ども・子育て支援事業計画	子育て支援のための施策に関する事	H27. 3	H27. 4～ H32. 3		児童家庭係
17	益子町健康増進計画	健康づくり(栄養・運動・喫煙・飲酒・休養・歯の健康等)の推進に関する事	H22. 3	H22. 4～ H31. 3		保健予防係
18	益子町食育推進計画	食育推進に関する事	H22. 11	H23. 4～ H33. 3		
19	第6期益子町高齢者総合福祉計画	高齢者福祉並びに介護保険事業の方向性に関する事	H27. 3	H27. 4～ H30. 3	高齢者支援課	—
20	益子町農業振興地域整備計画	総合的に農業の振興を図るべき地域を定めることにより優良農地を確保し、土地の有効利用を図ること	H24. 9	—		農政係
21	益子町農村活性化計画(益子町農村地区)	地域産物販売供給施設を整備し、都市住民との交流を促進し、交流人口の増加を図ること	策定： H26. 2 認定： H26. 4	H26～H30	農政課	道の駅担当
22	地域再生計画(道の駅を核とした小さな拠点整備事業)	住民生活に必要な生活サービスの提供を行ため、道の駅を核に持続可能な地域形成や魅力ある地域づくりを進めること	H27. 6	H27. 6. 30～ H29. 3. 31		
23	益子町橋梁長寿命化修繕計画	町道に架かる橋梁46橋(橋長10m以上のもの)を計画的に修繕し、コスト縮減を図るもの	H26. 3	H26. 4～	建設課	土木係
24	益子町舗装修繕計画	町道(舗装点検を実施した箇所)の舗装修繕に関する事	H27. 4	—		
25	益子町狭あい道路拡幅整備促進計画	益子町狭あい道路の整備及び管理に関する要綱に基づき、道路として後退した用地で、町が管理するものについて舗装整備をする	H27. 4	—		
26	益子町都市計画マスタープラン	都市計画区域の整備、開発及び保全に関する事	H13. 1	おおむね20年		都市計画係

No.	計画名等	計画内容	策定年月	計画期間	担当課	担当係
27	都市再生整備計画(まち交)	旧まち交 都市再生整備計画事業交付金の対象となるための事業計画	H26. 3	H26. 4～ H30. 3	建設課	都市計画係
28	益子町公共下水道事業計画	公共下水道の整備計画に関すること	S55. 11	S55. 11～ H32. 3		下水道係
29	益子町生活排水処理基本計画(改定版)	本町全域の生活排水の処理に関すること	H7	H22～H32		
30	益子町いじめ防止基本方針	いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、基本理念、責務、基本方針、基本事項を定めたもの	H25. 12	—	学校教育課	学校教育係
31	益子町通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保に向けた関係機関の連携体制の構築を図る	H26. 10	—		
32	ましこ男女共同参画プラン	男女共同参画社会の推進に関すること	H24. 3	H24. 4～ H29. 3	生涯学習課	生涯学習係

■ 資料2 成果指標・重要業績評価指標（KPI）一覧

基本目標 幸せを感じる暮らしをつくる

成果指標・KPI	基準値（現状値）		目標値		出典
	値	時点（年度）	H31（2019）	H32（2020）	
「幸せな暮らしと感じる人」の割合	—	—	78.0%	80.0%	益子町「益子町まちづくり町民アンケート」
人口の社会動態（転入者と転出者の差）	△24人	H26	0人	0人	芳賀地区統計事務研究会「芳賀地区統計書」
年間出生数	164人	H26	184人	185人	
里山整備実施箇所数（累計）	24箇所	H26	38箇所	40箇所	益子町環境課集計
エネルギー自給率	3.5%	H26	28.0%	30.0%	千葉大学倉阪研究室・NPO法人環境エネルギー研究所「永続地帯2014年度報告書」
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（町資源化分を除く）	428g	H26	250g	220g	益子町環境課集計
ごみの分別リサイクル率	26.0%	H26	46.0%	50.0%	
健康指標全国順位	35位	H24	1位	1位	（株）富士通研究所・（株）富士通総研「自治体の特性を見える化する評価ツール」
18歳以上の運動習慣者の割合	—	—	前年度増	前年度増	新規設定
メタボリックシンドローム該当者の割合	15.3%	H26	14.3%	14.0%	益子町住民課集計
メタボリックシンドローム予備軍の割合	11.2%	H26	10.2%	10.0%	
介護予防教室及び高齢者サロンの参加者実人数	208人	H26	280人	290人	益子町高齢者支援課集計
刑法犯発生件数	95件	H26	53件	45件	芳賀地区統計事務研究会「芳賀地区統計書」
交通事故発生件数（人身）	27件	H26	17件	15件	

基本目標 風土に根ざした産業をつくる

成果指標・KPI	基準値（現状値）		目標値		出典
	値	時点 (年度)	H31 (2019)	H32 (2020)	
町内総生産	522 億円	H24	585 億円 (H29)	600 億円 (H30)	栃木県「栃木県 市町村民経済 計算」
新規就農者数(H26からの 累計)	3 人	H26	18 人	21 人	益子町農政課 集計
担い手集積率	33.6%	H26	39.0%	40.0%	
道の駅来場者数	-	-	34 万人	35 万人	益子町農政課 資料
起業支援補助金利用件数 (H26からの累計)	3 件	H26	20 件	23 件	益子町観光商 工課集計
空き店舗利用件数（累計）	-	-	5 件	6 件	新規設定
ブランド商品認定数(累 計)	-	-	16 件	18 件	
益子焼総販売額	32 億円	H25	35 億円 (H28)	38 億円 (H31)	益子町「益子焼 統計調査報告 書」
有効求人倍率	0.44	H26	0.90	1.00	真岡公共職業 安定所提供
観光客入込数	185 万人	H26	240 万人	250 万人	栃木県「栃木県 観光客入込 数・宿泊数推定 調査結果」
観光客宿泊者数	17,229 人	H26	28,000 人	30,000 人	
外国人観光客宿泊者数	338 人	H26	600 人	700 人	

基本目標 社会的に自立した人を育てる

成果指標・KPI	基準値（現状値）		目標値		出典
	値	時点 (年度)	H31 (2019)	H32 (2020)	
「子育て・教育をしてよかったと思う人」の割合	—	—	前年度増	前年度増	新規設定
「地域・社会活動をする人」の割合	56.4%	H26	64.0%	65.0%	益子町「益子町まちづくり町民アンケート」
小・中学生の1年間皆勤率	48.8%	H26	54.0%	55.0%	益子町立小・中学校提供
「子育て支援教室に参加し満足した人」の割合	—	—	前年度増	前年度増	新規設定
全国学力テスト全国順位 (中学3年時)	5位以内	H26	5位以内	5位以内	益子町学校教育課集計
中学校における英検3級 取得率	14.5%	H26	29.0%	30.0%	
東京オリンピック出場選手数	—	—	—	1人以上	新規設定
小学生のスポーツクラブ 参加率	—	—	前年度増	前年度増	
小・中学生の新体力テスト A級以上取得者の割合	11.0%	H26	14.0%	15.0%	益子町学校教育課集計
町民学士認定者数	129人	H26	220人	250人	益子町生涯学習課集計
ましこ検定の合格者数	—	—	前年度増	前年度増	新規設定
遊びの達人の登録者数	—	—	前年度増	前年度増	

基本目標 地域資産を蓄積する

成果指標・KPI	基準値（現状値）		目標値		出典
	値	時点（年度）	H31（2019）	H32（2020）	
日本遺産登録	—	—	登録	—	新規設定
ましこ検定の受検者数	—	—	100人	100人	
ましこ世間遺産認定数（累計）	—	—	50件	55件	
ランドスケープデザインの作成	—	—	作成	—	
「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合	74.1%	H26	79.0%	80.0%	益子町「益子町まちづくり町民アンケート」
地域ブランド調査魅力度市区町村ランキング	475位	H26	200位以内	200位以内	(株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

基本目標 健全な経営体を持続する

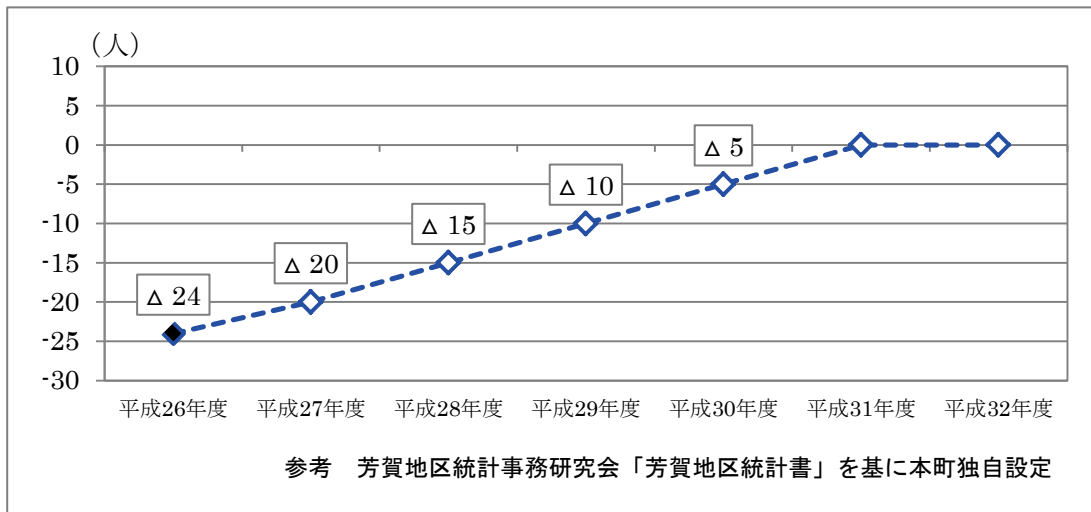
成果指標・KPI	基準値（現状値）		目標値		出典
	値	時点（年度）	H31（2019）	H32（2020）	
プライマリーバランス	5億400万円 黒字	H26	黒字	黒字	益子町企画課 集計
ふるさと納税額	161万円	H26	1億円	1億円	
財産収入	831万円	H26	1,000万円	1,000万円	
町税徴収率	87.95%	H26	H27～31まで 前年度増	前年度増	益子町税務課 集計
町債額	70億 3,555万円	H26	65億円	62億円	益子町企画課 集計
指定管理者が運営する施設数	3施設	H26	5施設	5施設	
「職員に対する住民満足度」の割合	—	—	78.0%	80.0%	新規設定
町民団体や社会的企業などの設立数	—	—	新規1団体	新規1団体	
地域創生活動コンテストへの参加団体数	—	—	6団体	7団体	

■ 資料3 参考図表一覧

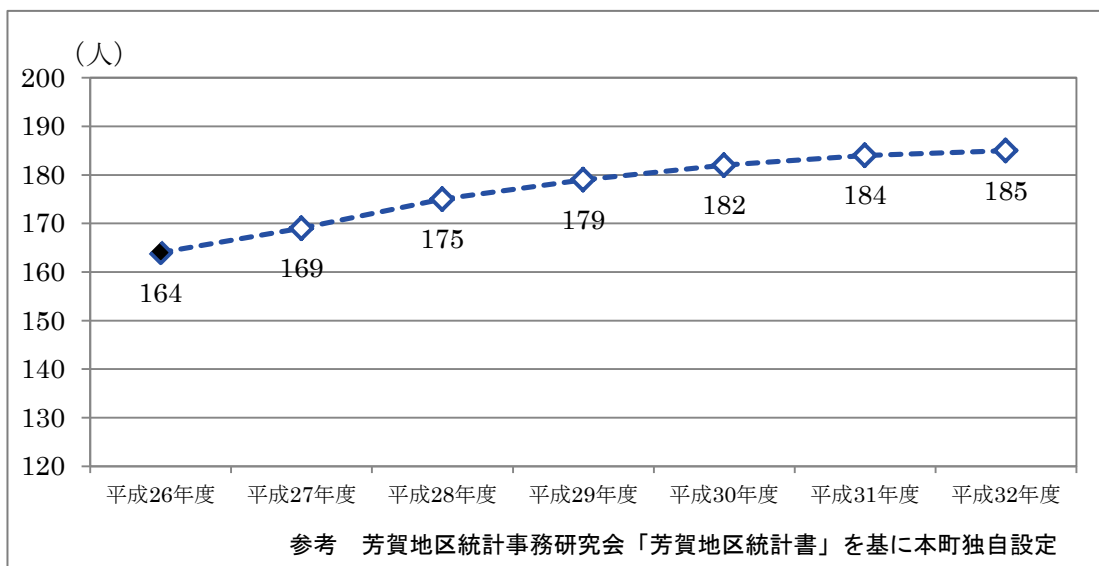
成果指標や重要業績評価指標（KPI）に関する参考図表を、次のように表示します。

- 実績値・・・折れ線グラフは実線と塗りつぶし、棒グラフは濃く塗る。
- 目標値・・・実績値を基に本町で独自に設定。
折れ線は破線で表示。
棒グラフの設定値は薄く塗りつぶし。

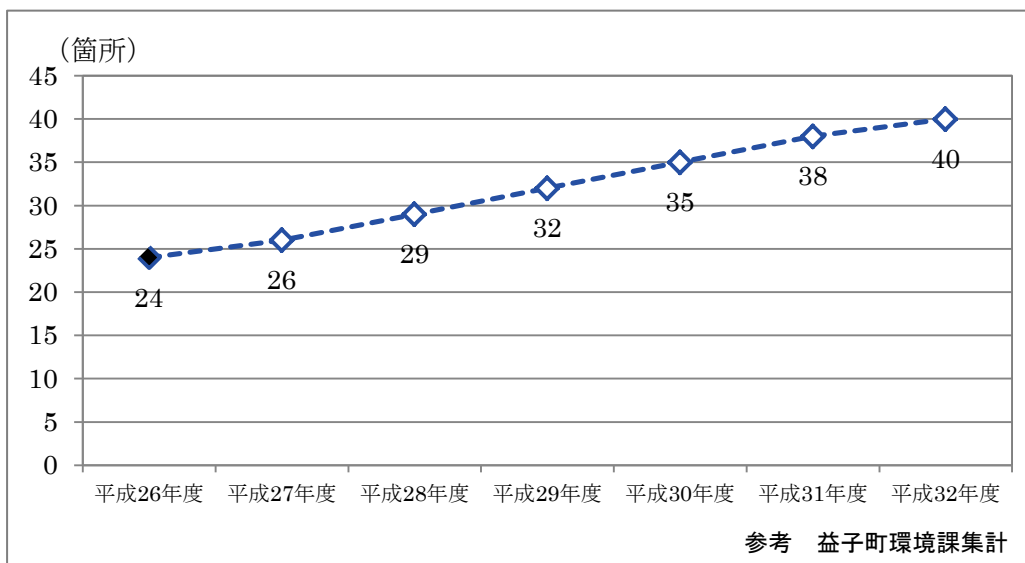
参考図表1「人口の社会動態（転入者数－転出者数）」（P.21 関連）



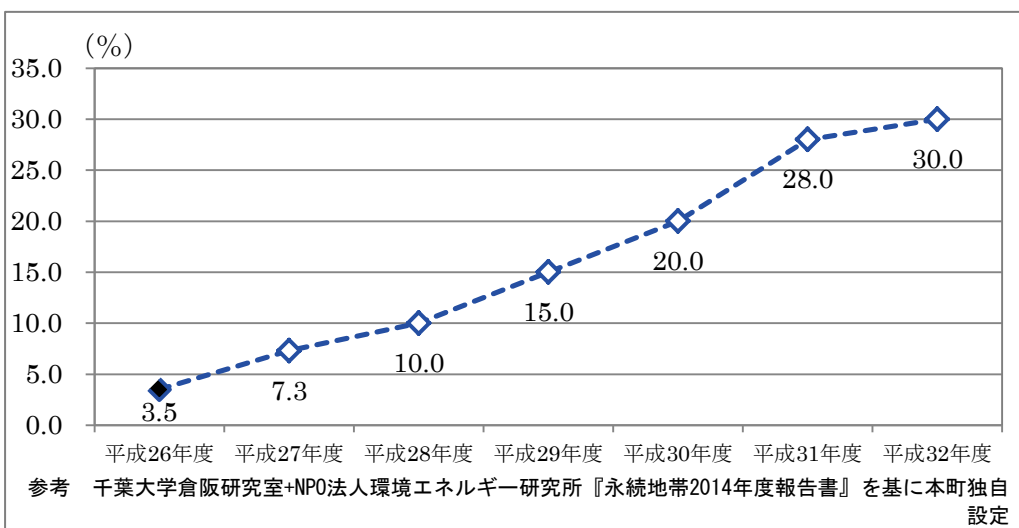
参考図表2「年間出生数」（P.22 関連）



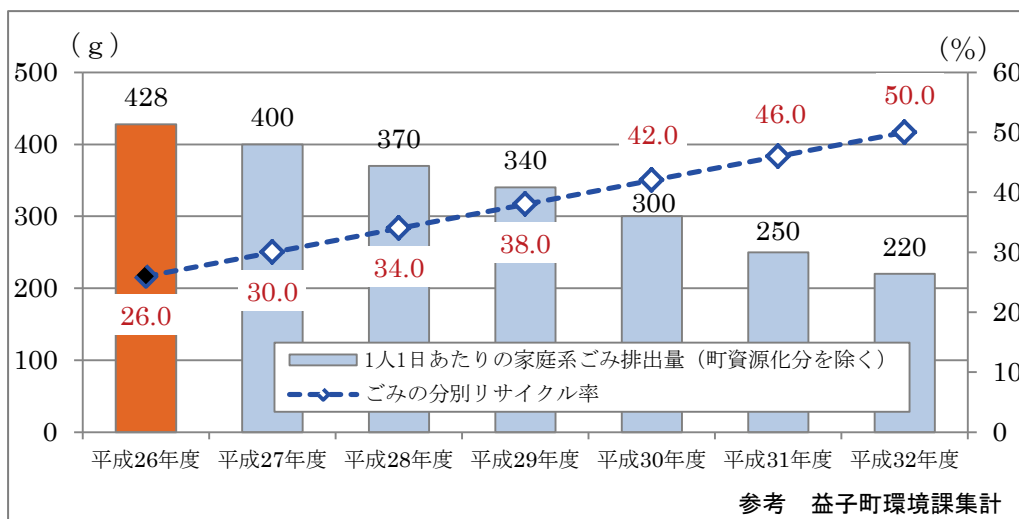
参考図表3「里山整備実施箇所数(累計)」(P. 23 関連)



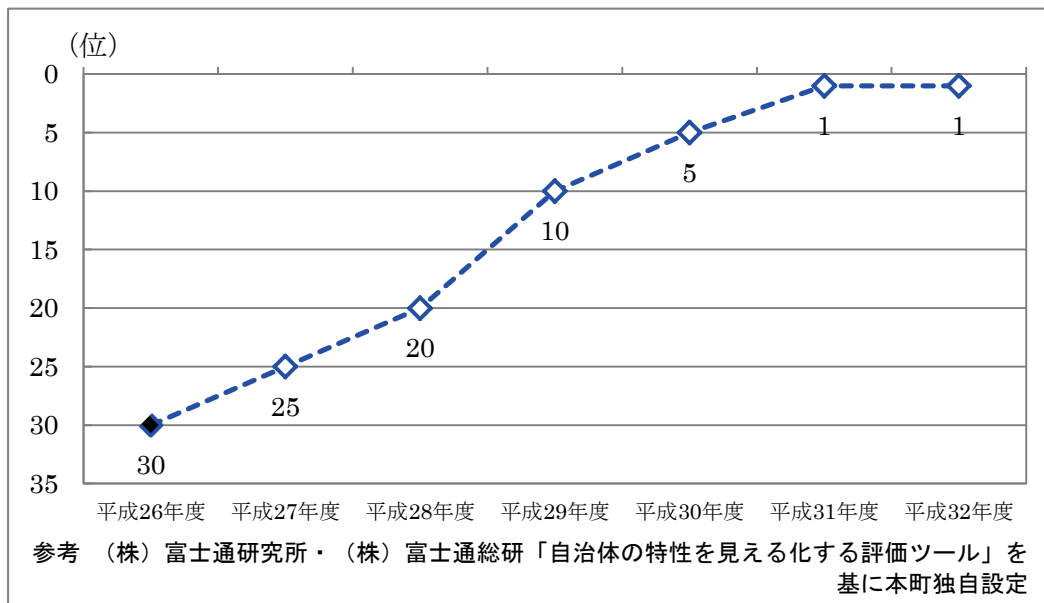
参考図表4「エネルギー自給率」(P. 24 関連)



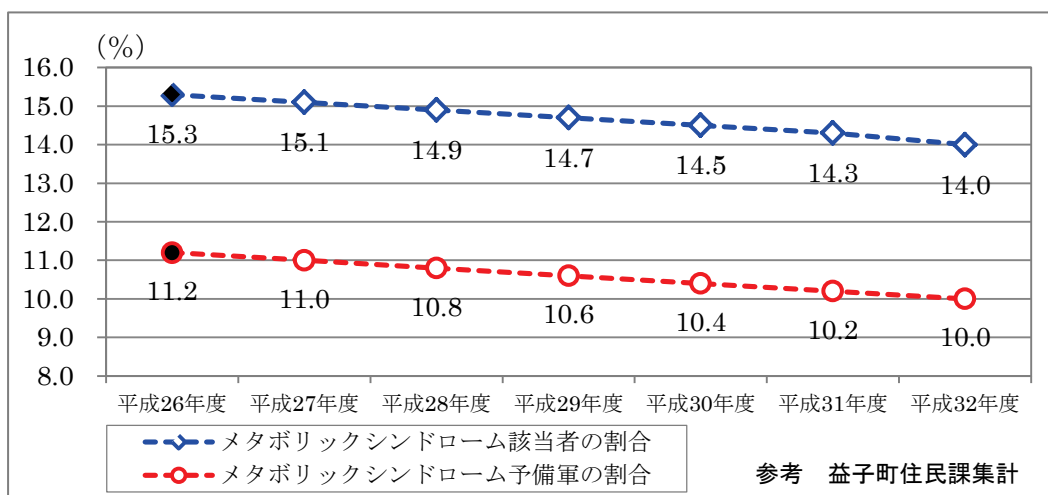
参考図表5「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量及びごみの分別リサイクル率」(P. 25 関連)



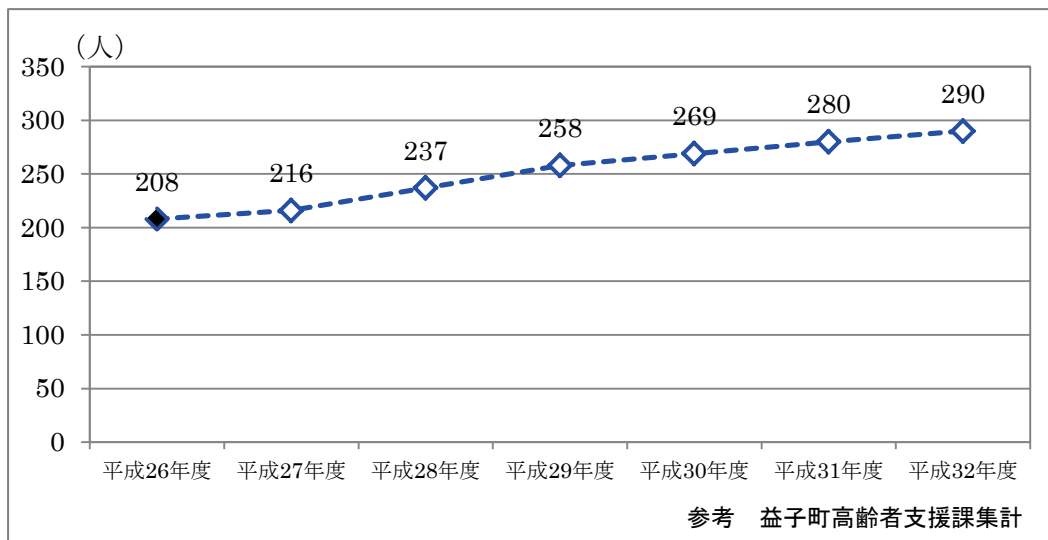
参考図表 6 「健康指標全国順位」(P. 26 関連)



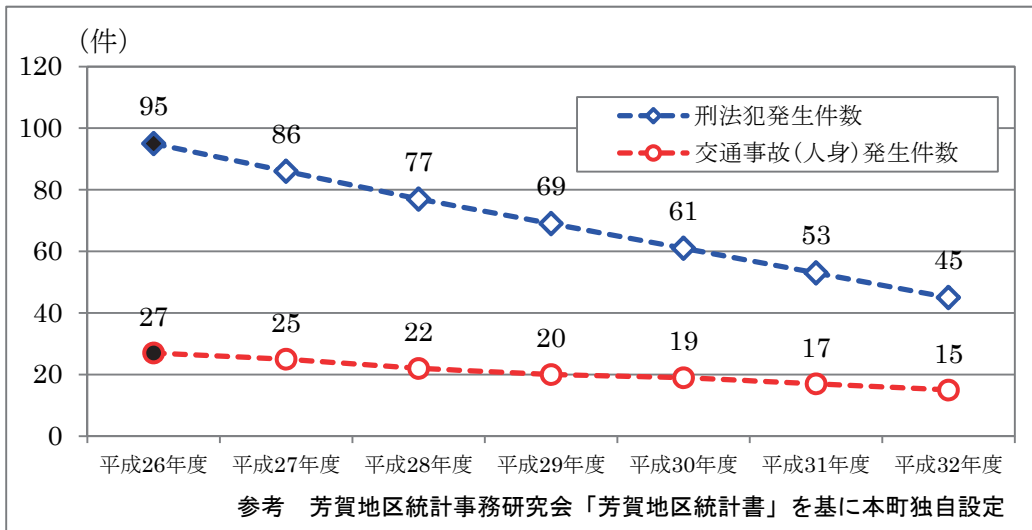
参考図表 7 「メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合」(P. 27 関連)



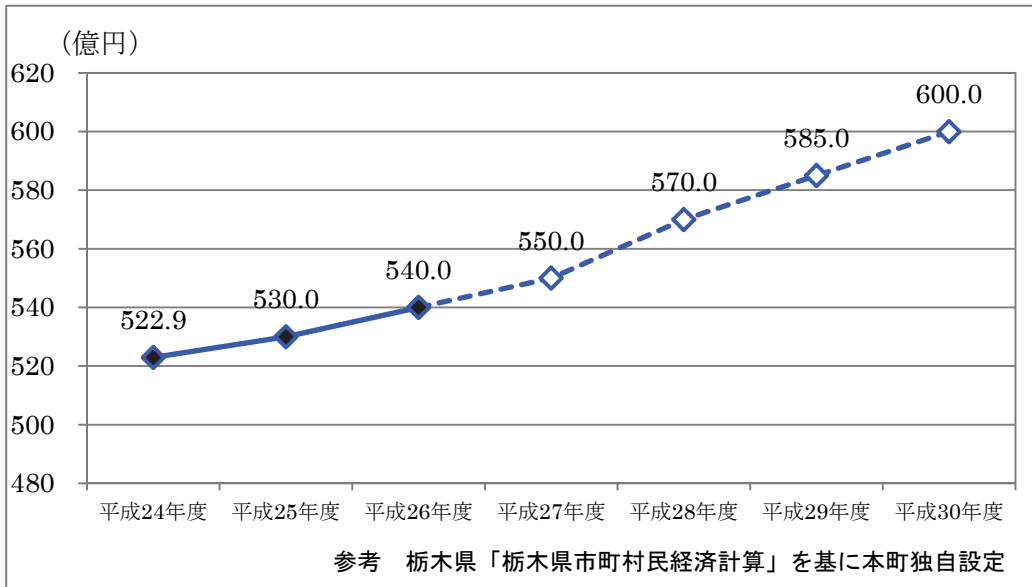
参考図表 8 「介護予防教室及び高齢者サロン参加者実人数」(P. 28 関連)



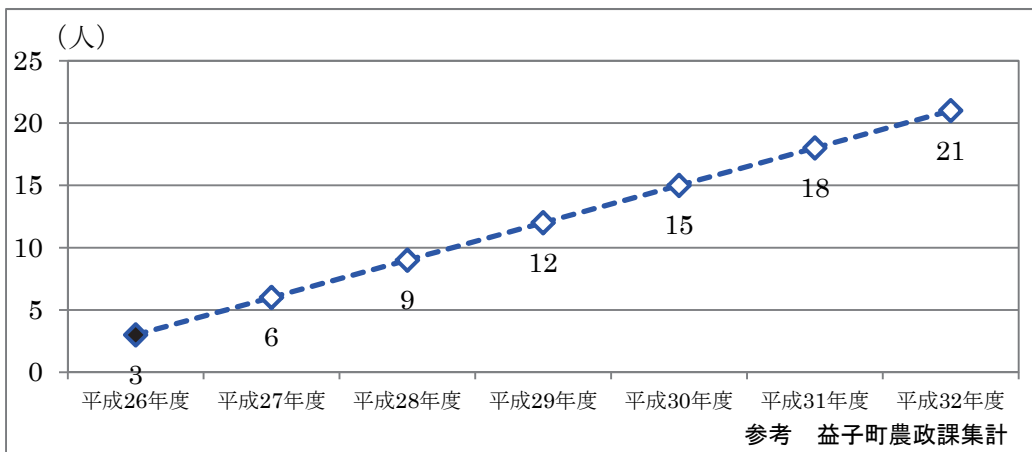
参考図表 9 「刑法犯と交通事故(人身)の発生件数」(P. 29 関連)



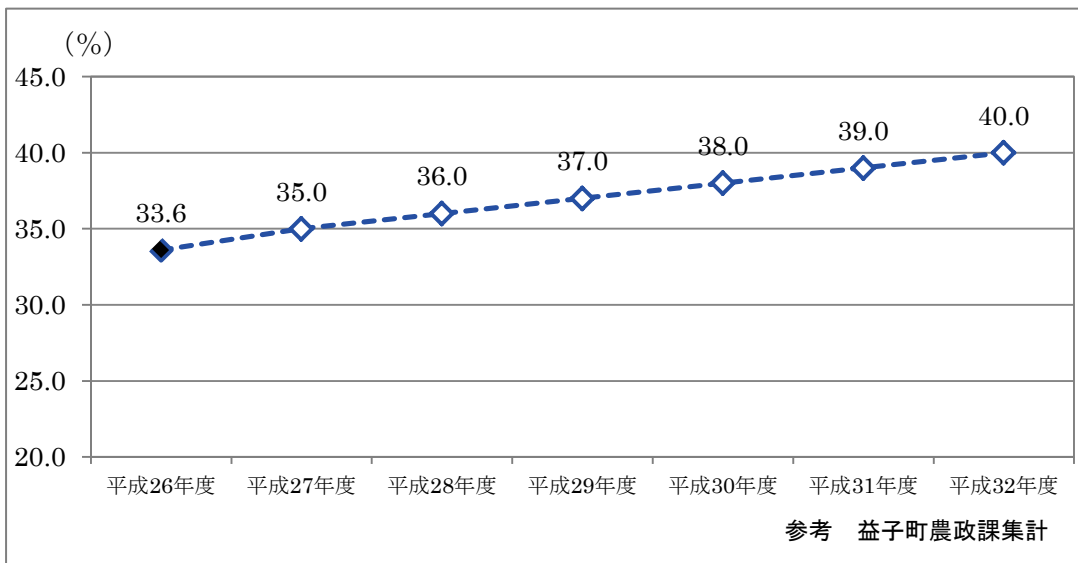
参考図表 10 「町内総生産」(P. 30 関連)



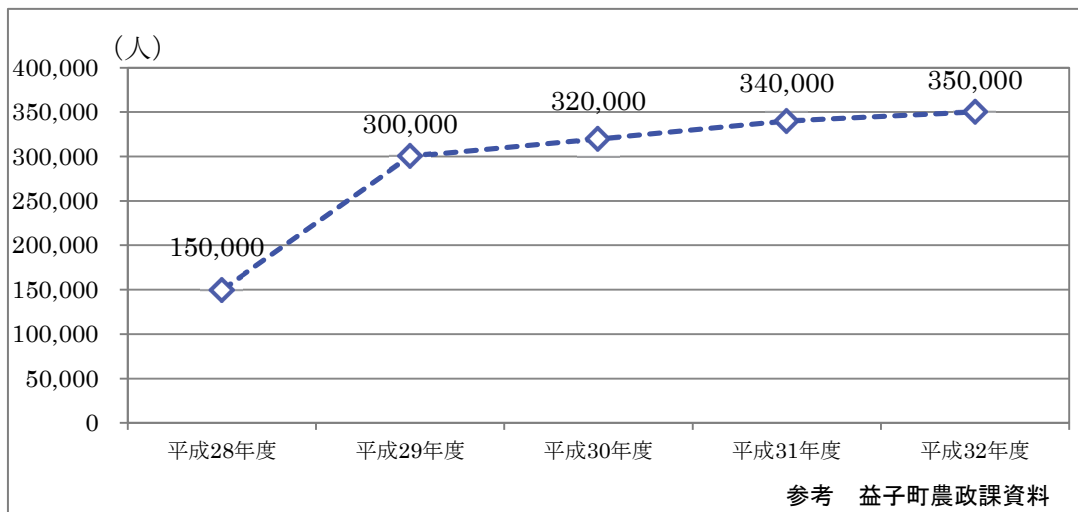
参考図表 11 「新規就農者数(H26からの累計)」(P. 32 関連)



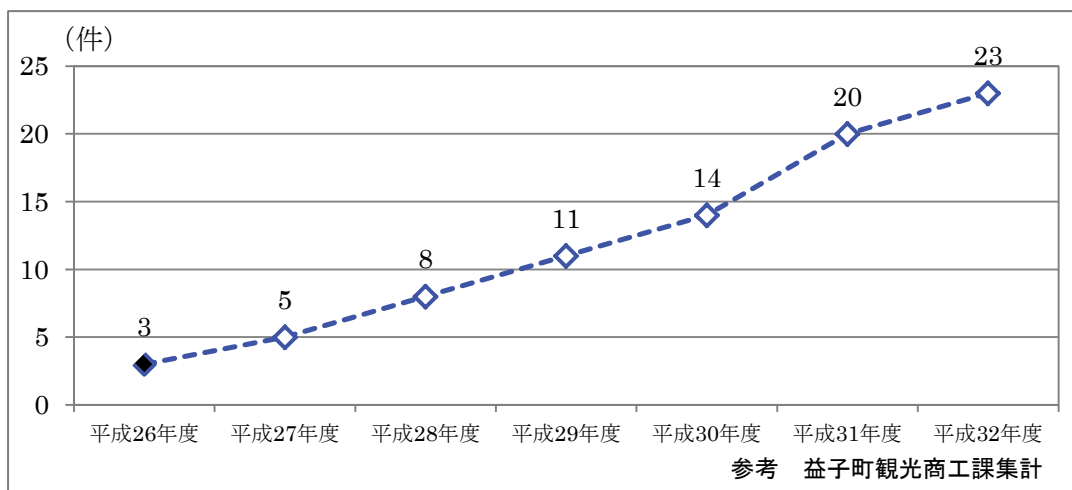
参考図表 12 「担い手集積率」(P. 32 関連)



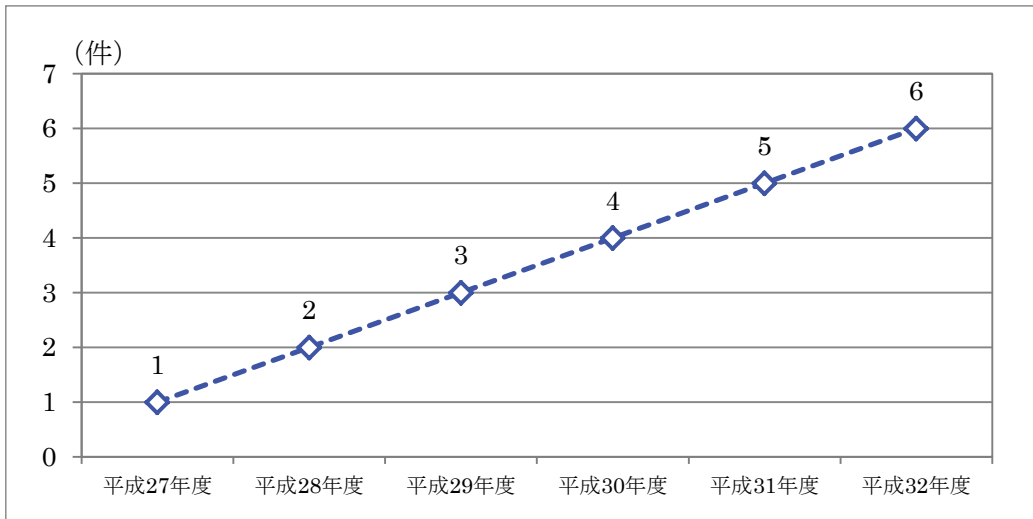
参考図表 13 「道の駅来場者数」(P. 34 関連)



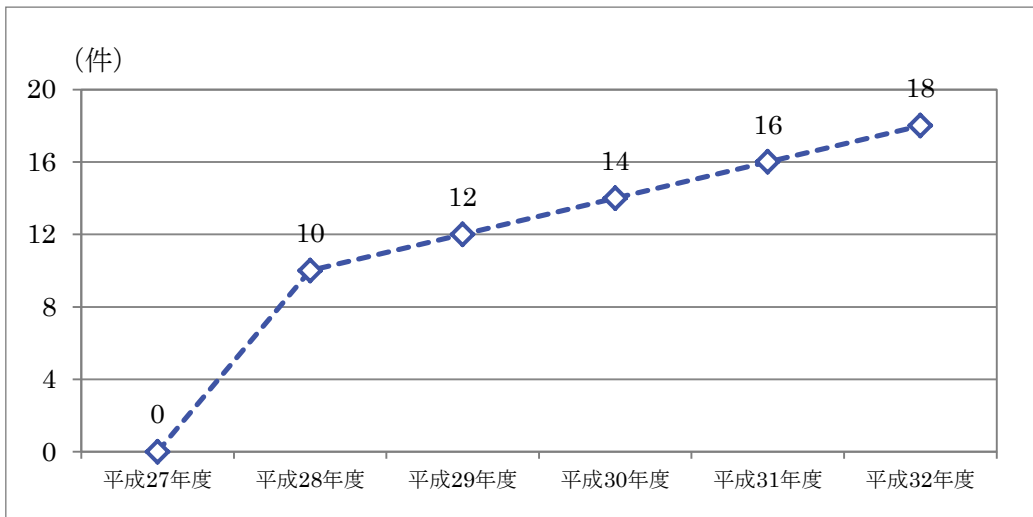
参考図表 14 「起業支援補助金利用件数(H26からの累計)」(P. 36 関連)



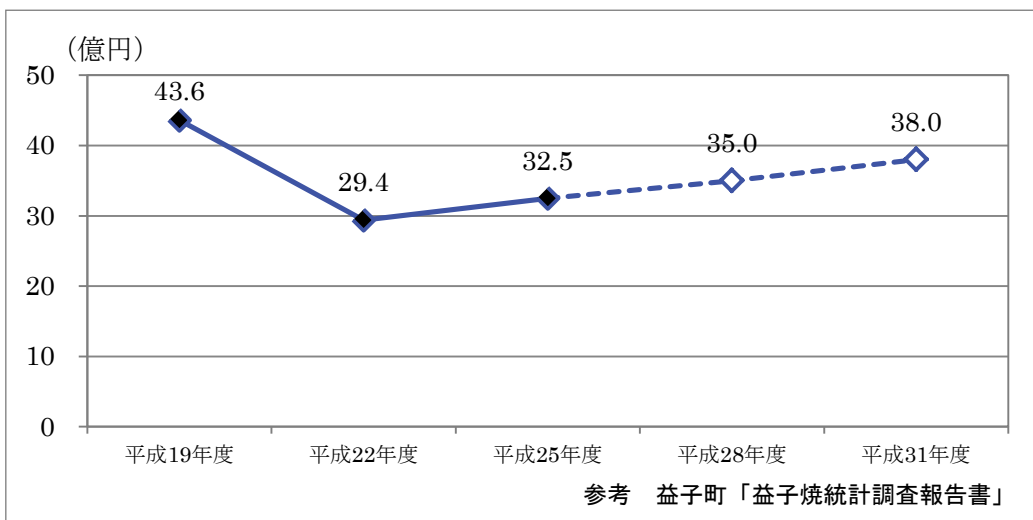
参考図表 15 「空き店舗利用件数(累計)」 ※新規制度による目標値 (P. 36 関連)



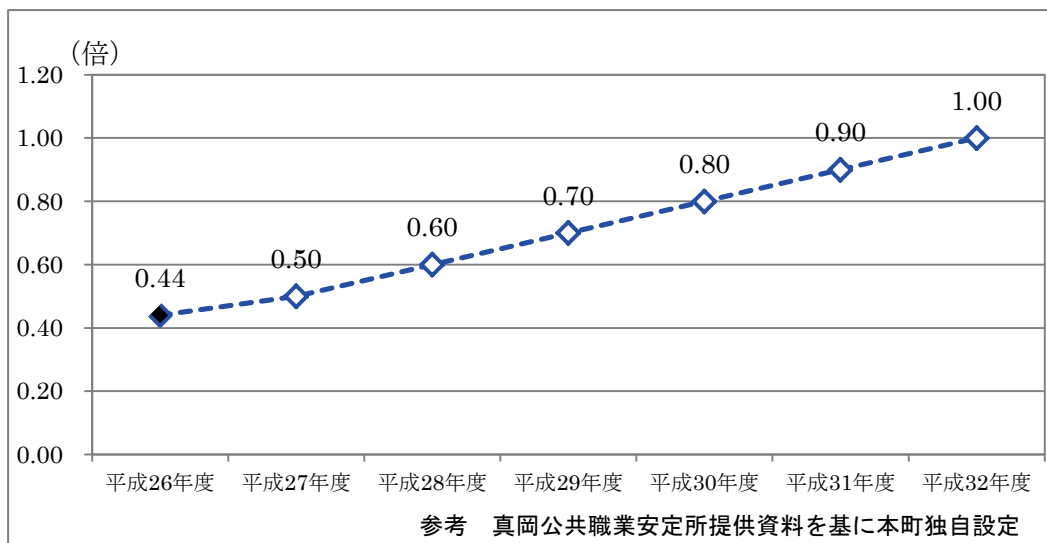
参考図表 16 「ブランド商品認定数」 ※新規制度による目標値 (P. 37 関連)



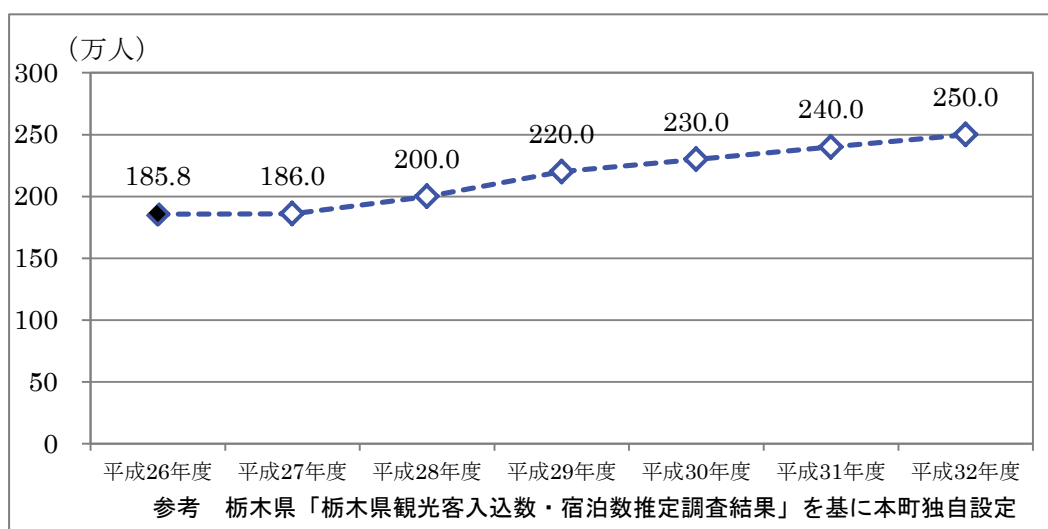
参考図表 17 「益子焼総販売額」 (P. 38 関連)



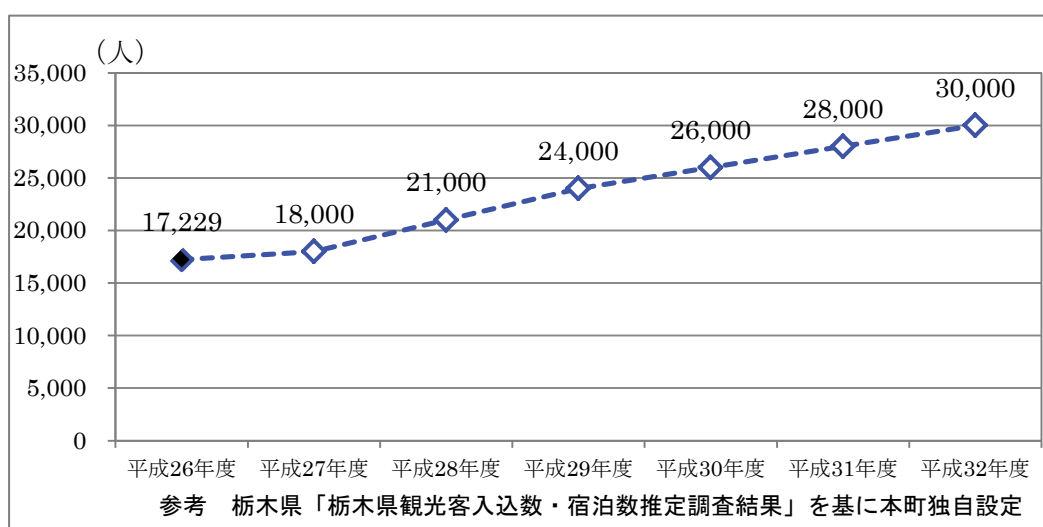
参考図表 18 「有効求人倍率」(P. 39 関連)



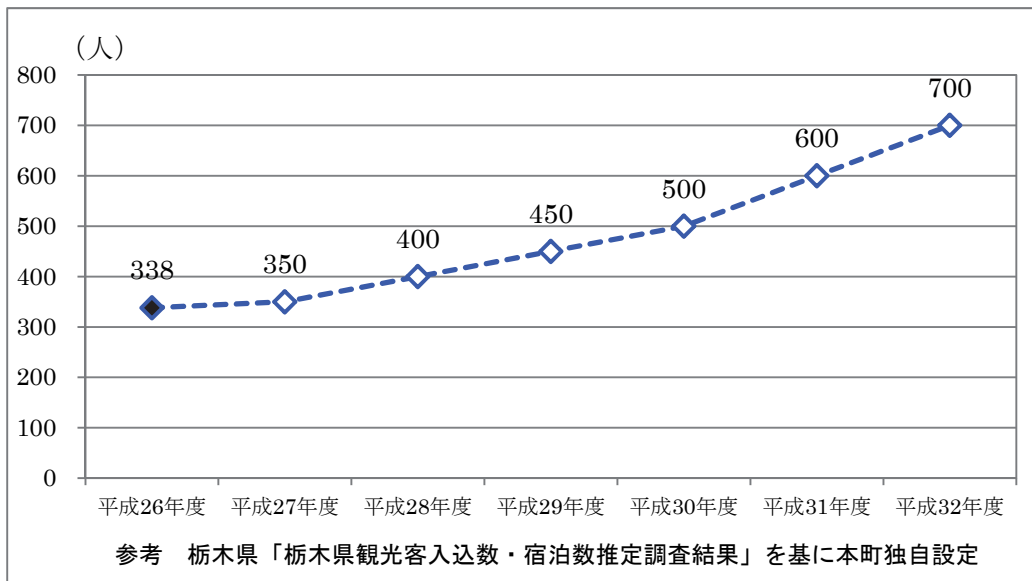
参考図表 19 「年間観光客入込数」(P. 40 関連)



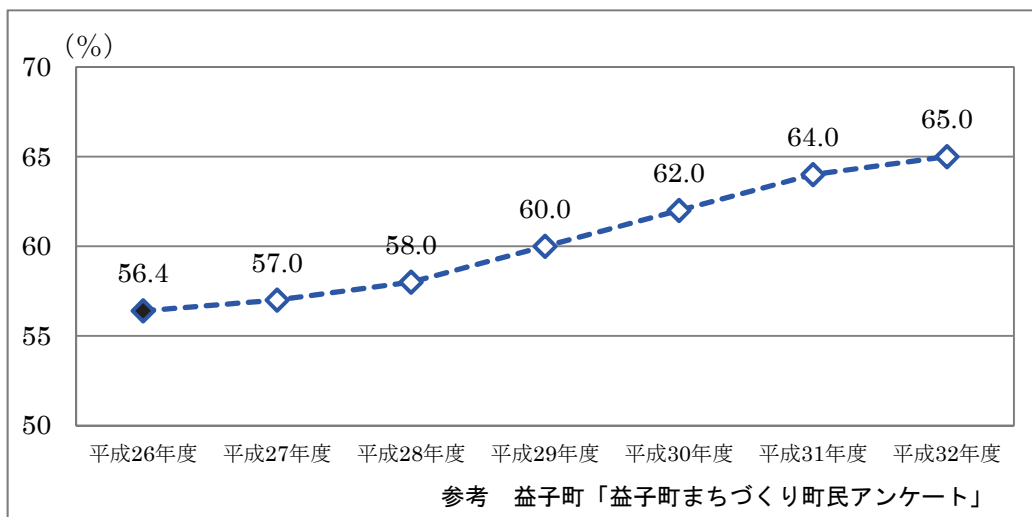
参考図表 20 「観光客宿泊者数」(P. 40 関連)



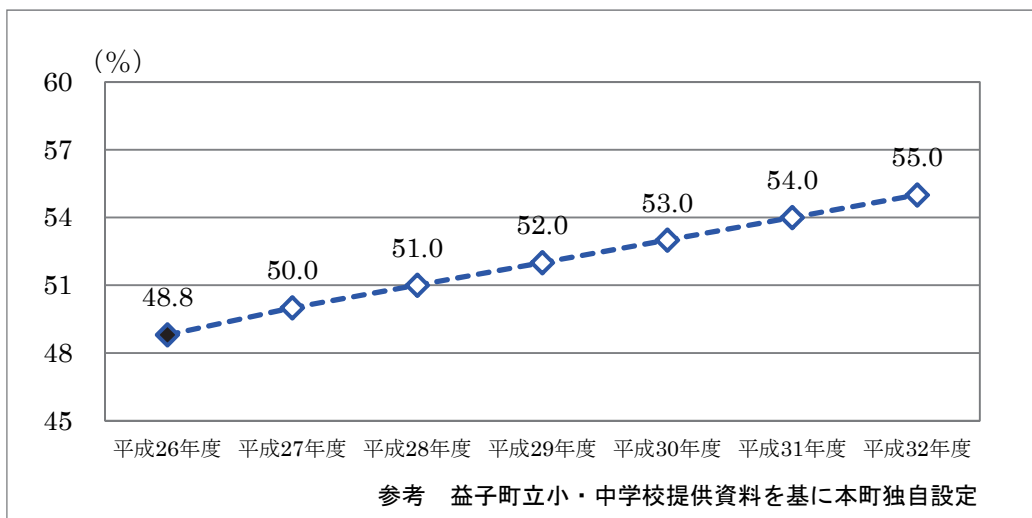
参考図表 21 「外国人観光客宿泊者数」(P. 42 関連)



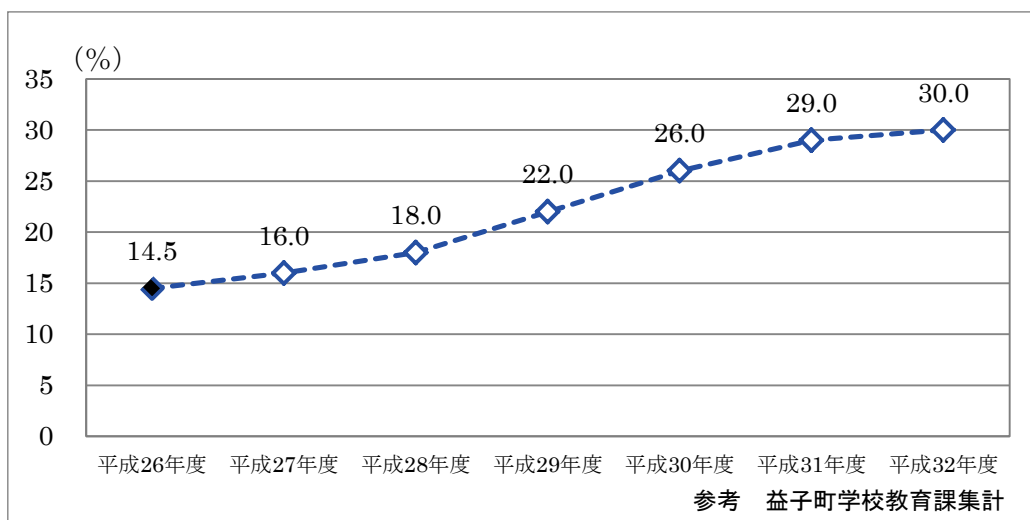
参考図表 22 「「地域・社会活動をする人」の割合」(P. 44 関連)



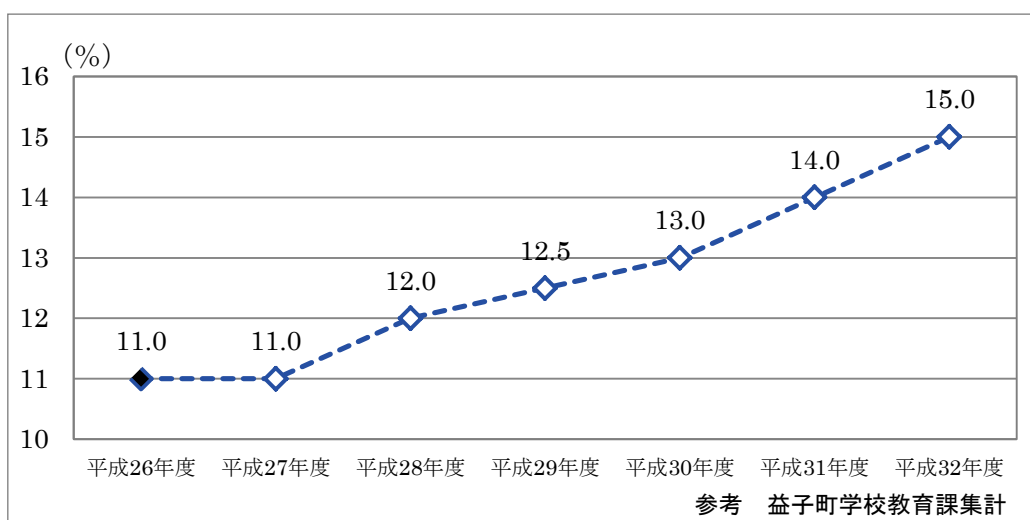
参考図表 23 「小・中学校の1年間皆勤率」(P. 46 関連)



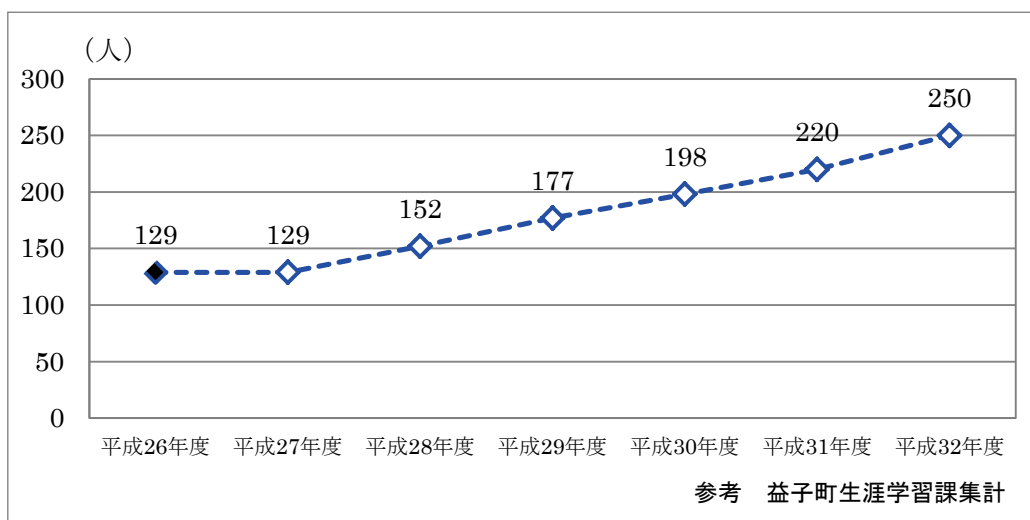
参考図表 24 「中学校における英検 3 級取得率」 (P. 48 関連)



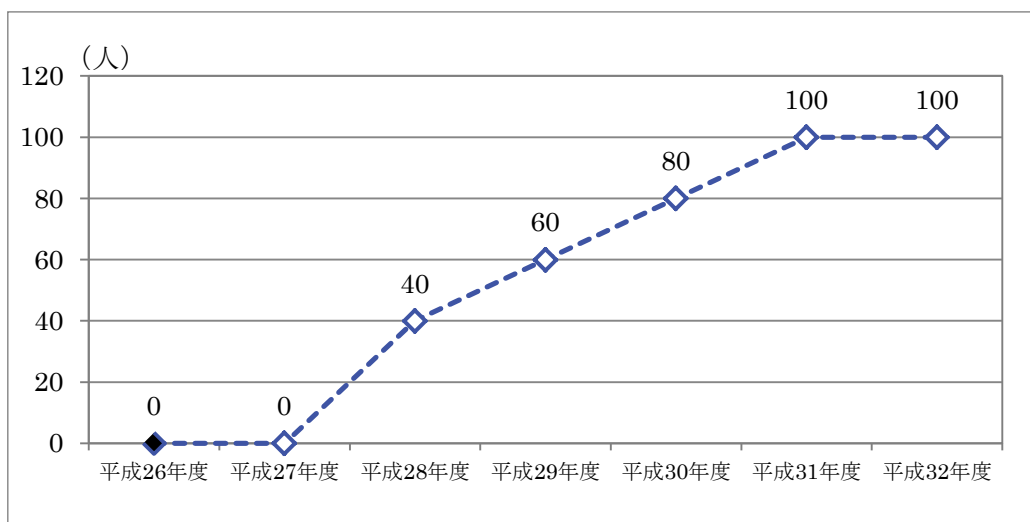
参考図表 25 「小・中学生の新体力テスト A 級以上取得者の割合」 (P. 50 関連)



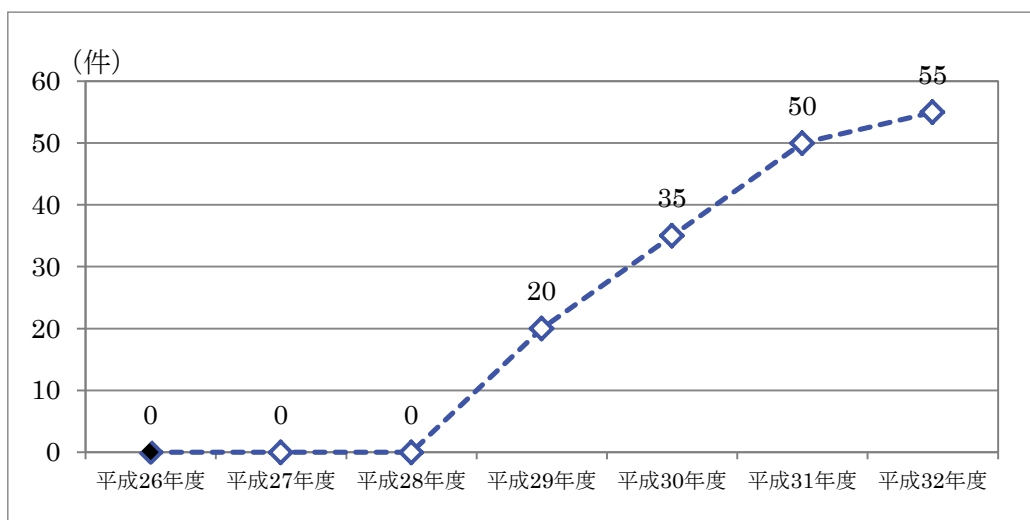
参考図表 26 「町民学士認定者数」 (P. 52 関連)



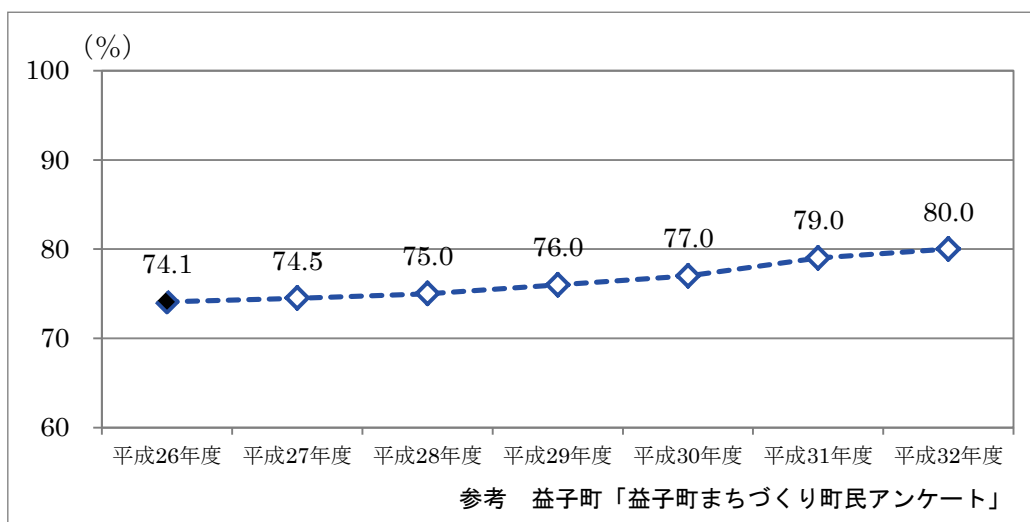
参考図表 27 「ましこ検定の受検者数」 ※新規制度による目標値 (P. 56 関連)



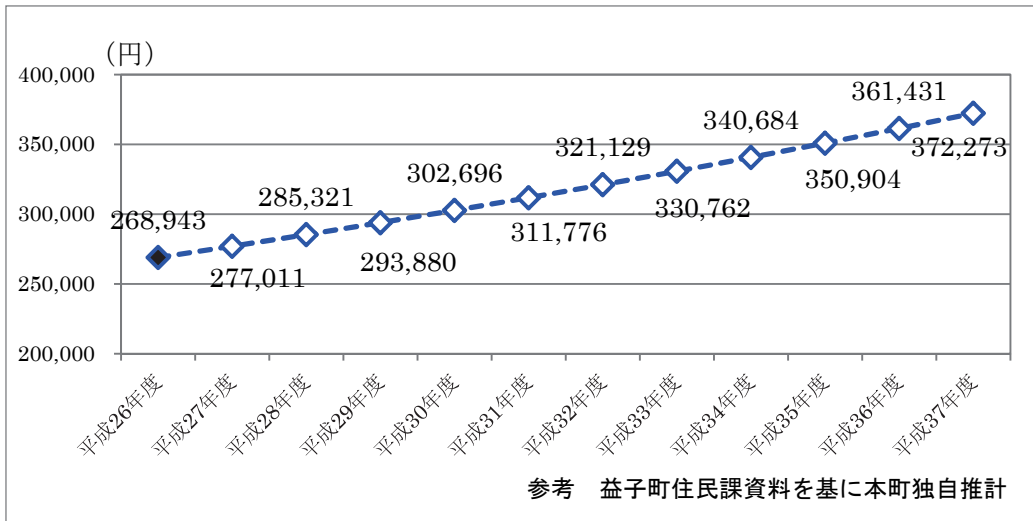
参考図表 28 「ましこ世間遺産認定数(累計)」 ※新規制度による目標値 (P. 57 関連)



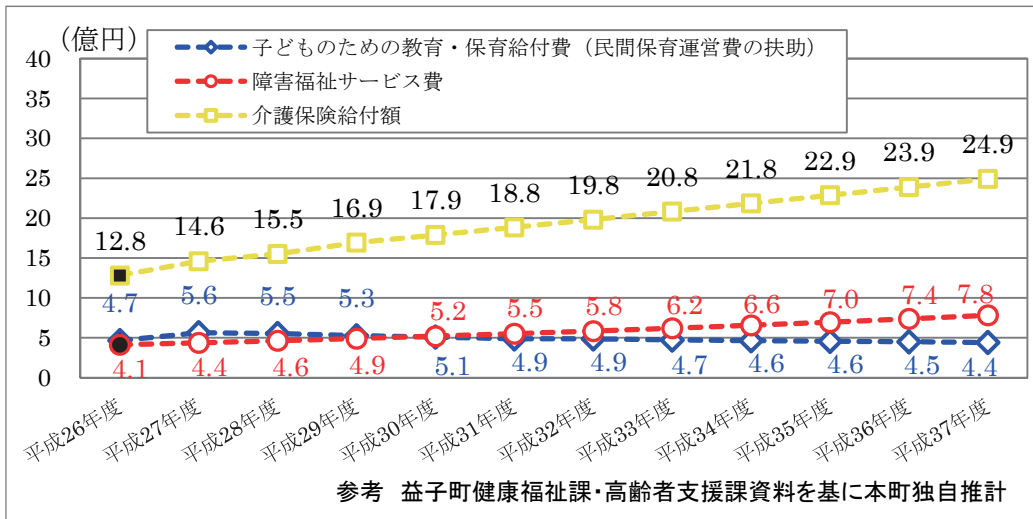
参考図表 29 「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合 (P. 59 関連)



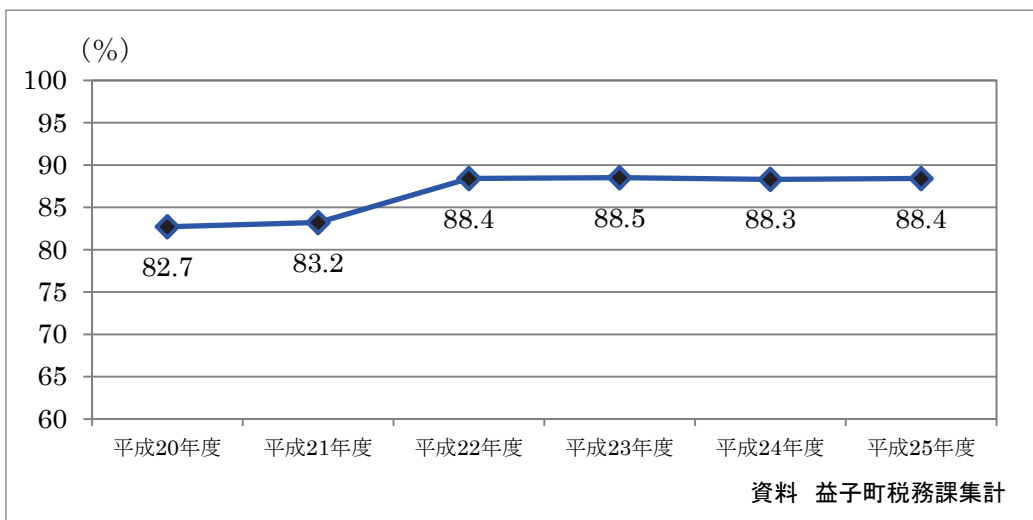
参考図表 30 「国民健康保険加入者の一人あたりの医療費の予想推移」(P. 61 関連)



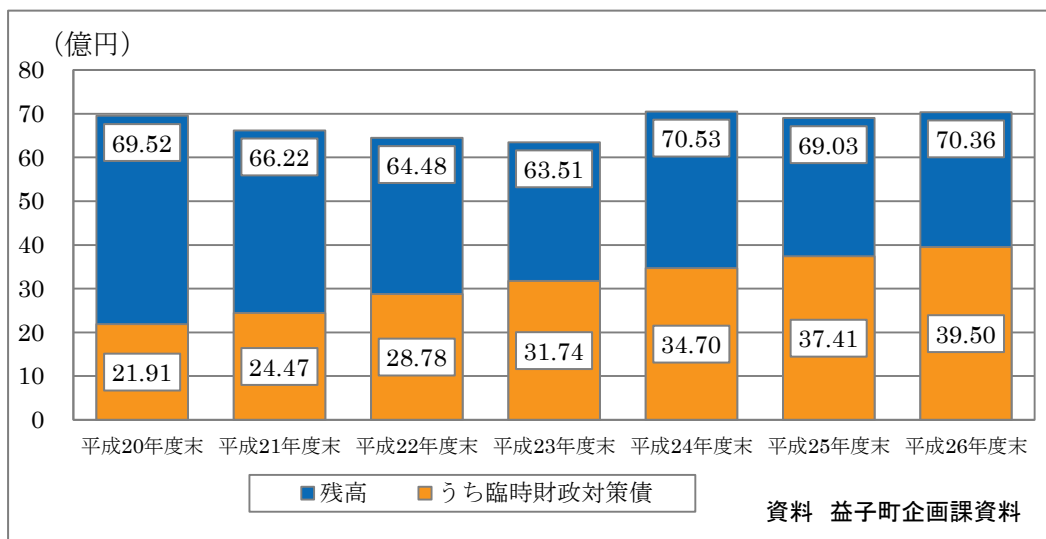
参考図表 31 「子どものための教育・保育給付費、障害福祉サービス費、介護保険給付額の予想推移」(P. 61 関連)



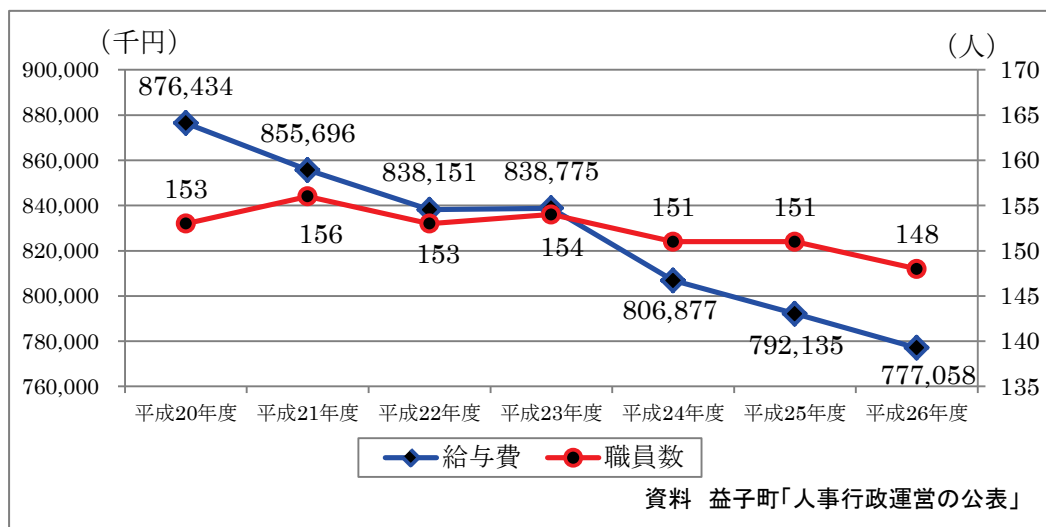
参考図表 32 「町税徴収率」(P. 63 関連)



参考図表 33 「町債残高」 (P. 64 関連)



参考図表 34 「一般職員数及び給与費(特別職を除く)」 (P. 66 関連)



新ましこ 未来計画



平成27年10月策定

発行 栃木県益子町

編集 益子町総務部企画課

〒321-4293 栃木県芳賀郡益子町大字益子 2030番地

TEL 0285-72-8828 FAX 0285-72-7601

<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/>